

群馬県議会時報

第 75 卷 令和6年第1回定例会



群馬交響楽団による議場演奏

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議会の動き

議 会 日 誌	1
第1回定例会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	4
質疑・一般質問	9
委員会・委員長報告	15
議案審議状況	34
議決事件概要及び結果	35
可決された議員・委員会提出議案	57
請願の議決結果	62
請願の委員会別審査状況	63
閉会中継続審査（調査）特定事件	65
委員会委員等名簿	67
議席一覧表	68
議長閉会のあいさつ	69

委員会活動

環境農林常任委員会県内調査	70
健康福祉常任委員会県内調査	75
産経土木常任委員会県内調査	79
総務企画常任委員会県内調査	84
文教警察常任委員会県内調査	87
<small>ガ チ</small> <small>かける</small> GACHi 高校生 × 県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～	92
福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について	93
危機管理・エネルギーに関する提言	94
少子化対策・Well-being に関する提言	96
交通・次世代産業振興に関する提言	99
リトリート・温泉文化に関する提言	101

〈表紙写真〉群馬交響楽団による議場演奏

第1回定例会の恒例となっている群馬交響楽団の議場演奏が、開会日の令和6年2月15日に行われました。令和3年から5年までは、新型コロナウイルスの影響のため規模を縮小しての演奏でしたが、今回4年ぶりに50人を超えるフルオーケストラでの演奏となりました。ブラームスの「ハンガリー舞曲第5番」など4曲が演奏され、議員のほか、傍聴に訪れた約150人の皆さんも聴き入りました。

議会の動き

議会日誌

月 日	曜	行 事
1月23日	火	常任委員会県内調査（環境農林）
24日	水	常任委員会県内調査（健康福祉）（産経土木）
25日	木	常任委員会県内調査（総務企画）（文教警察）
2月8日	木	議会運営委員会
15日	木	議会運営委員会 第1回定例会本会議（開会・提案説明）
16日	金	議案調査
17日	⊕	
18日	⊕	
19日	月	議案調査
20日	火	議案調査
21日	水	本会議（質疑及び一般質問・代表）
22日	木	本会議（質疑及び一般質問）
23日	⊕	
24日	⊕	
25日	⊕	
26日	月	議案調査
27日	火	本会議（質疑及び一般質問）
28日	水	本会議（質疑及び一般質問）
29日	木	議案調査
3月1日	金	常任委員会〔5年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察）〕
2日	⊕	

月 日	曜	行 事
3月3日	㊥	
4日	月	特別委員会（危機・エネ）（少子化・Well）（交通・次世代） （リト・温泉）
5日	火	議案調査
6日	水	議会運営委員会 本会議（委員長報告・議決（5年度関係））
7日	木	議案調査
8日	金	常任委員会〔6年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察）〕
9日	㊦	
10日	㊥	
11日	月	常任委員会〔6年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察）〕
12日	火	議案調査
13日	水	特別委員会（危機・エネ）（少子化・Well）（交通・次世代） （リト・温泉）
14日	木	
15日	金	議会運営委員会 調整日
16日	㊦	
17日	㊥	
18日	月	本会議（委員長報告・議決・閉会）

第1回定例会

議長開会のあいさつ

議長

安孫子 哲



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和6年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、御礼を申し上げます。

はじめに、元日に発生した令和6年能登半島地震で、亡くなられた全ての方々のご冥福を心からお祈りしますとともに、被害に遭われ、今もお厳しい生活を送っておられます被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

併せて、悪天候や度重なる余震の中で、救助活動やインフラ復旧をはじめ復興のために尽力されている全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

さて、今年は4年に一度のオリンピック・パラリンピックがパリで開催される年です。本県ゆかりの選手も代表候補に選ばれており、大会での活躍が大いに期待されるところであります。選手の皆さんが世界のアスリートとともに躍動し、素晴らしいパフォーマンスを見せていただけると期待しております。

今期定例会では、「県民の幸福度向上」「新群馬の創造」「群馬モデルの発信」「財政の健全性の確保」の4つの重点施策を中心とした令和6年度当初予算案をはじめ、県政全般にわたる重要案件の議案の提出が予定されております。

また、今日に至るまで、議長宛に市町村をはじめ、農業、林業、中小企業、建設などさまざまな分野の各種団体から切なる要望等を頂戴してまいりました。

今定例会において、質疑及び一般質問、常任・特別の各委員会審議を通じて、要望等の解決に向けて一歩でも前進できることを願っております。

議員各位におかれましては、県民福祉の向上と県政発展のため慎重審議の上、適切な議会運営に努められますことをご期待申し上げますとともに、併せて執行部並びに報道機関の皆さまの格別なるご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

令和6年第1回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

はじめに、この度の令和6能登半島地震により犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害を受けられた多くの方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

現在も多くの方々が避難生活を余儀なくされております。被災地が一日も早く復興されますことをお祈り申し上げます。

群馬県としても、緊急消防援助隊やDMATの派遣をはじめとした人的支援や、トレーラートイレ等の物的支援など、全力で被災地支援に取り組んでおります。今回の災害状況を踏まえ、群馬県で大規模災害が発生した場合の対応について、改めてシミュレーションを行い、さらなる対策を進めてまいります。

また、元日に群馬県内で今年度1例目となる、高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

発生後は、殺処分や埋却等のほか、発生農場周辺の消毒ポイント設置などの防疫措置を速やかに実施してきました。国、自衛隊、市町村に加え、JAグループ、建設業協会をはじめとした関係団体からも応援をいただきました。ご協力いただいた関係の皆さまには厚く感謝申し上げます。

県としては、農家の皆さまが安心して養鶏業を営むことができるよう、国や市町村、関係機関としっかりと連携し、原因の究明、再発防止に全力で取り組んでまいります。

養鶏農家の皆さまには、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願い申し上げます。

それでは、令和6年度当初予算案をはじめ、提出議案の大要についてご説明申し上げます。

加えて、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べたいと思います。

〔当初予算編成の基本方針〕

これまで新型コロナウイルス感染症対策のほか、さまざまな自然災害のリスクや貧困等の問題から、県民の生命と健康、暮らしを守ってきました。こうした取組は、山本県政が掲げる「県民幸福度の向上」を推進する上で、言うまでもなく最も重要なことだと考えています。

それと同時に、群馬県の更なる発展のためには、「攻め」の姿勢も重要です。新群馬の創造に向けて、「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」の3つの近未来構想を着実に進めていく必

があります。

令和6年度予算は、まさしく「攻」と「守」のバランスを考えた予算となっています。加えて、1期目にまいた種がようやく芽を出し始めたことを踏まえ、「群馬モデル」という他県ではやっていない、世界最先端の地方行政モデルを数多く打ち出しました。この「群馬モデル」を発信していくことが、群馬県のダイナミックな未来を創造していく上で不可欠だと考えています。

令和6年度当初予算は、こうした思いを込めて、「幸福実感・新群馬実現予算 ～群馬モデルで未来を創る～」と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和6年度の一般会計当初予算の総額は、7,816億円です。

令和5年度当初予算と比較して381億円減少していますが、新型コロナ対策関連予算を除くと、218億円の増加となります。これは、新たな施策にも積極的に取り組んでいくためです。

〔重点施策〕

それでは、令和6年度当初予算の主な取組について、4つの重点施策に沿ってご説明申し上げます。

まず、重点施策の1つ目は、「県民の幸福度向上」です。

私は、「誰一人取り残されない群馬」を築いていく上で、未来を担う子どもたちへの教育が極めて重要であると考えています。

そのため、群馬県では独自の特色ある教育として、非認知能力に着目した教育の実践に取り組みます。昨年11月、私がスコットランド教育庁を訪問した際に提案した共同研究など、具体的な取組を開始します。

そして、障害のある子もない子も、同じ場所で共に学ぶ「インクルーシブ教育」について、モデル校設置に向けた調査研究に取り組みます。

こどもまんなか政策としては、養育費不払いへの対策を強化するほか、ケアリーバーへのアフターケア拠点を充実させます。

女性支援では、困難な問題を抱える女性を支援するため、ケアにあたる心理士を派遣するなど相談体制を強化します。

多文化共生・共創としては、県立夜間中学「みらい共創中学校」を4月に開校し、群馬モデルと言えるような夜間中学を目指します。

また、交通弱者にも配慮した未来の交通を実現するため、「GunMaaS^{グンマース}」を、県内市町村へさらに拡大するための機能の拡充などを行います。

さらに、幸福感の判断に大きく影響している、県民の健康面を支える「医療提供体制の拡充」にも取り組みます。

新たな感染症はいつ発生するか分かりません。このため、次のパンデミックに備え、来年度から本格的に医療提供体制の整備や人材育成に着手します。

また、在宅医療や災害医療などの対応拠点となる「群馬メディカルセンター」整備を支援するほか、デジタルを活用した周産期医療体制の充実や遠隔医療の整備に取り組みます。

医師確保対策についても、引き続きしっかり取り組んでまいります。

なお先日、小児医療センターを群馬大学医学部附属病院の隣接地に移転し、再整備することを決定しました。

今後、関係者と調整しながら、一日でも早く開院できるよう、整備を進めていきます。

福祉施策のさらなる充実も重要です。

全国で最も手厚い制度である群馬県の「こども医療費無料化」を継続してまいります。

また、高齢者と若い世代との交流を促進し、高齢者の孤立を防ぐモデル事業にも取り組みます。

「健康寿命の延伸による幸福度向上」としては、県公式アプリ「G-WALK+」の機能充実により、県民主体の健康づくりをさらに進めるほか、特定健診データを分析して効果的な施策を検討していきます。

また、高齢者向けの「ぐんまちょい得シニアパスポート」をマイナンバーカードと連携させ利便性を高めます。

続いて、重点施策の2つ目は、「新群馬の創造」です。

来年度も、群馬県の温泉をはじめとした豊かな自然の魅力を最大限活用するため「リトリートの聖地」を目標に掲げ、長期滞在型の観光を進めていきます。農畜産物やアクティビティなど、高付加価値のサービス体験を組み合わせた、群馬県ならではの旅行スタイルを提案してまいります。また、それに向けた各観光地の受入環境整備を支援します。

県立赤城公園については、民間活力を活用しながら、キャンピングフィールドやランドステーションを整備し、令和7年度のオープンを目指します。

温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録については、次回の国内候補選定を目指してまいります。

「クリエイティブの発信源」に向け、国と連携して、Gメッセ群馬にデジタル人材育成拠点「TUMOセンター」を新設します。また、「tsukurun」をサテライト展開することで、デジタルクリエイティブ人材育成体制を強化します。

加えて、Gメッセ群馬をクリエイティブの拠点とするための基本構想の策定や、スタジオ機能強化のための改修設計などを行います。

また、映像産業や人材を集積させるため若手クリエイターの映像制作を支援するほか、新たに県内での映像制作費を補助し、大型作品の誘致に取り組みます。

そして、「レジリエンスの拠点化」に向けては、民間と連携して「命のコンテナプロジェクト」に取り組むほか、新たな減災目標を定めるための地震被害想定調査を12年ぶりに実施します。

また、災害対応力向上のため、県庁舎内の危機管理センターの拡張整備や県内医療機関の機能強化を行います。

さらに、激甚化する災害から県民の命と財産を守るため、引き続き、水害対策や防災インフラの整備などにも取り組みます。

重点施策の3つ目は、「群馬モデルの発信」です。

群馬の強みを生かした独自の群馬モデルを追求し、国内外に発信するという流れを、来年度はより加速したいと考えています。

特に、胸襟を開いて、多様な人材や考えを受け入れることで、群馬から新たなビジネスが次々と創出される。こうした「全県リビングラボ構想」の実現に向けて、実証フィールドの発掘や発信、共創プロジェクトの創出に取り組みます。

農業の持続的かつ安定的な発展のため、畜産業が盛んな群馬県の特長を生かし、有機質肥料を普及させ、引き続き有機農業の普及、拡大を目指してまいります。

ぐんまちゃんについては、活動30周年を記念した事業を実施するほか、海外向けのプロモーションを強化します。

次に「県有施設の効果的な整備」です。群馬県では、県有施設についても、官民の知恵を結集し、予算をしっかりと投入することで、質の高い、県民の誇りとなるような施設に造り上げていくこととしています。

予算額を見ると巨額の投資に見えますが、老朽化した現行のままで維持するよりも、中長期的には財政負担を軽減することができ、なおかつ賑わいも創出できるようになります。まさにワイズスペンディングの発想です。

フラワーパークについては、令和7年4月のリニューアルオープンに向け、改修工事や開園準備を進めます。

また、敷島公園新水泳場については、民間のノウハウを活用するPFI方式で設計などに着手し、県産木材を活用した特徴ある施設をつくっていきます。

さらに、令和7年4月の開校に向け、沼田高校・沼田女子高校を合わせた新高校の建設を進めます。

また、群馬県では、デジタルの力で地域課題を解決するため、あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを進めています。「ぐんまDXハイスクール事業」では、ICTを活用した文理横断的な学びを強化するため、公立高校に対して必要な環境整備を行います。群馬県が誇るtsukurunや今後設置予定のTUMOセンター等との連携を視野に、教育のDXを進めます。また、マイナ保険証を活用した電子処方箋の活用・普及促進に取り組んだり、市町村のDX化を支援するなど、DXの流れを加速化させます。

グリーンイノベーションについては、脱炭素に取り組もうとする市町村と企業のマッチングを支援するとともに、太陽光発電設備や蓄電池の導入への補助を行います。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。攻めの予算を編成する中でも、知事就任以来重視してきた「財政の健全化」に留意いたしました。

令和6年度当初予算では、「基金残高の確保」「県債発行額の抑制」「県債残高の縮減」の3点について、前年度からさらに改善することができました。

まず財政調整基金の残高については、前年度を上回る269億円を確保しました。これは、平成10年以降で最高額となっています。かつては、ほぼ全額を取り崩して当初予算を編成していました。緊急事態への備えが不十分だったと言わざるを得ない状況でしたが、令和6年度当初予算においては、さらに改善することができました。

県債の新規発行額については、臨時財政対策債の大幅な減により、発行額を475億円に抑えました。これは過去30年間で最も少ない発行額となります。

これにより、県債残高は令和5年度決算見込と比べて、438億円減少させることができました。県債残高の減少は3年連続となり、ピークであった令和3年度と比較すると、984億円減少したことになります。

これまで山本県政では、県有施設のあり方やさまざまな事業についての見直し作業を積み重ねてきました。加えて、少ない投資で大きな成果を生む事業の工夫や新規事業にはできるだけ国の財源を活用するなどワイズスペンディングを実践してきました。そして知事によるトップセールスでも、県の取組を政府に後押ししてもらえるよう、働きかけてまいりました。

令和6年度当初予算編成においても、限られた人的資源と財源を有効に活用するため、引き続き、1. ワイズスペンディングの視点による費用対効果の高い事業への事業見直しや、2. 民間リソース等の積極的活用、3. 自ら「稼ぐ」施策、4. デジタル化による事務の効率化を強力に進めることにより、事業の見直しを進めました。

こうした取組の結果、令和6年度当初予算では、県債の発行を大幅に抑制し、県債残高も減少させながら、前年度を上回る基金を確保することができたと考えています。今後も引き続き、財政の健全化に努めてまいります。

〔令和6年度関係その他の議案〕

続いて、特別会計についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計など11件を、企業会計については、流域下水道事業会計など7件を提出しております。

事件議案は、55件を提出しております。

第14号、第15号及び第16号議案は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、現行の条例を廃止し、女性相談支援センター及び女性自立支援施設の設置や運営基準等を定める条例を制定しようとするものです。

第42号議案は、人と動物の共生社会の実現に向け、犬または猫の飼い主の遵守事項等を定める改正を行おうとするものです。

〔令和5年度関係議案〕

続いて、令和5年度関係について、予算関係で14件を提出しています。

このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に伴い、新たに福祉・介護職員の処遇改善に必要な経費を計上するほか、不用額の減額などの補正を行うものです。

事件議案としては、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」の参加企業からの寄附金を活用した「ぐんまちゃんこども支援基金」の新設など20件を提出しております。

〔おわりに〕

以上、重点的な施策について申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘いに一区切りがつき、今まさに新しい世界に突入しました。

今回の予算は、群馬モデルとワイズスペンディングの2つのコンセプトにより、攻めの姿勢で新しい事業を進め、時代の最先端をいくような群馬県にしていきたいという思いを込めて作り上げました。

これこそが、山本県政の最大の目標である「県民幸福度の向上」につながるものと信じ、全力を尽くしてまいります。

そのためには、引き続き、県議会をはじめ県民皆さま方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会の開会に当たり、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 2月21日 自由民主党 井下 泰伸 議員
自由民主党 金井 康夫 議員
リベラル群馬 本郷 高明 議員
令 明 あべともよ 議員
公 明 党 薬丸 潔 議員

■ 2月22日 自由民主党 須藤 和臣 議員
令 明 井田 泰彦 議員
自由民主党 水野 喜徳 議員
日本共産党 酒井 宏明 議員

■ 2月27日 自由民主党 神田 和生 議員
安 新 会 粟野 好映 議員
自由民主党 中島 豪 議員
創 生 会 丹羽あゆみ 議員

■ 2月28日 自由民主党 伊藤 清 議員
群馬維新の会 宮崎 岳志 議員
自由民主党 斉藤 優 議員
自由民主党 星野 寛 議員

2月21日 第1日目



自由民主党
井下 泰伸 議員 (伊勢崎市)

- 1 能登半島地震を踏まえた群馬県の取組について
- 2 令和6年度当初予算について
- 3 鳥インフルエンザ等の家畜防疫について
- 4 旧境町トレーニングセンターについて
- 5 第83回国民スポーツ大会について
- 6 群馬テレビについて
- 7 「群馬の森」朝鮮人追悼碑の撤去について
- 8 ぐんまちゃんのブランド化について
- 9 企業誘致について



自由民主党
金井 康夫 議員 (沼田市)

- 1 防災DXについて
- 2 人口減少対策について
- 3 群馬県の賃上げの状況について
- 4 年収の壁に対する対応について
- 5 国民健康保険における保険税水準の統一について
- 6 地方大学・地域産業創生交付金の活用について
- 7 (新)沼田高校における特色ある教育活動と施設整備について
- 8 県内におけるヤードの現状及び県警察の対策について
- 9 スクラップヤードの管理と規制に関する条例制定について



リベラル群馬

本郷 高明 議員（前橋市）

- 1 財政健全化について
- 2 事業の精査について
- 3 ぐんまちゃんのブランド化について
- 4 ジェンダーギャップの解消について
- 5 こども計画の策定について



令明

あべともよ 議員（太田市）

- 1 被災者支援について
- 2 グリーンイノベーション推進について
- 3 警察施設のレジリエンス強化について
- 4 健康寿命延伸対策について
- 5 登山道整備における官民共創について



公明党

薬丸 潔 議員（太田市）

- 1 災害対応について
- 2 特定都市河川の指定について
- 3 排水ポンプ車の運転手に対する中型免許取得費補助について
- 4 ぐんまちょい得シニアパスポートのデジタル化について
- 5 定住外国人の高齢化について
- 6 ケアリーバー支援について
- 7 養育費等確保支援事業について



自由民主党
須藤 和臣 議員（館林市）

- 1 国際情勢の流動化に伴う県国民保護計画と食料安全保障について
- 2 心不全パンデミックへの対策について
- 3 感染症対策について
- 4 東洋大学板倉キャンパスの移転問題について



令明
井田 泰彦 議員（桐生市）

- 1 非認知能力といわゆる学力の関係性について
- 2 生活コストが安い群馬から稼げる群馬への転換について
- 3 自動車サプライヤー支援の体制強化や内容の充実について
- 4 進学で県外に出た学生の県内回帰について
- 5 県内中小私鉄3社の利便性向上について
- 6 生活保護事務の適正な取扱いについて



自由民主党
水野 喜徳 議員（吾妻郡）

- 1 農業生産資材高騰対策について
- 2 従来型農業への支援策について
- 3 耕畜連携による県産飼料の増産について
- 4 テンサイシストセンチウについて
- 5 こんにゃくの価格暴落に対する今後の群馬県の取組について
- 6 鳥インフルエンザの発生予防対策について
- 7 ニホンジカによる農作物被害の対策について
- 8 クマによる人身被害防止のための取組について
- 9 地元問題について



日本共産党
酒井 宏明 議員（前橋市）

- 1 能登半島地震を受けた避難所運営の在り方について
- 2 群馬の森「記憶 反省 そして友好」の追悼碑について
- 3 ヘイトスピーチ禁止条例の制定について
- 4 職員採用試験の国籍条項撤廃について
- 5 市町村が実施する生活保護事務に対する監査指導について
- 6 公共交通の充実について

2月27日 第3日目



自由民主党
神田 和生 議員（藤岡市・多野郡）

- 1 地元道路整備について
- 2 群馬県の農業について
- 3 新しい公共交通について
- 4 盛土の規制について
- 5 県内中小企業の振興について
- 6 2025年開催予定の「第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）（愛称：伊香保国スポ2025）」について



安新会
栗野 好映 議員（安中市）

- 1 誰一人取り残さない県民幸福度の向上について
- 2 子どもの貧困対策について
- 3 ヤングケアラー支援について
- 4 孤独・孤立対策について
- 5 不登校への対応について
- 6 教員採用試験の改善等について
- 7 グリーンイノベーションの取組について
- 8 リトリートの聖地について
- 9 確水製糸株式会社の現状と今後の県の支援について
- 10 県道下仁田安中倉沢線の通行の安全対策について
- 11 防災におけるドローンの活用について



自由民主党
中島 豪 議員（高崎市）

- 1 健康寿命の延伸について
- 2 児童の発達障がいに関する取組について
- 3 妊産婦への支援について
- 4 児童虐待防止に向けた取組について
- 5 少年サポートセンターについて
- 6 高崎市のポテンシャルについて
- 7 県民の金融リテラシーの向上について
- 8 最低賃金上昇に伴う契約価格改定について
- 9 災害備蓄及びトイレ対策について
- 10 スマート林業及び大型製材工場について
- 11 AIの活用について
- 12 橋梁の長寿命化対策について
- 13 県が管理するサイクリングロードについて



創生会
丹羽あゆみ 議員（みどり市）

- 1 女性活躍の推進について
- 2 「転職なき移住」の促進について
- 3 文化財登録制度について
- 4 群馬県の観光戦略について
- 5 ジビエの利活用について
- 6 教員不足への対応について
- 7 教員の多忙化解消について
- 8 多様化する教育ニーズへの対応について
- 9 部活動の地域移行について
- 10 交差点における安全対策について
- 11 みどり市内の道路整備事業について

2月28日 第4日目



自由民主党
伊藤 清 議員（安中市）

- 1 副知事の役割について
- 2 西毛広域幹線道路について
- 3 国道18号（旧道）の災害復旧と防災対策について
- 4 群馬県産業振興基本計画について
- 5 外国運転免許証の切替手続について
- 6 群馬県安中総合射撃場におけるクレー射撃場の今後の予定について
- 7 繭の安定確保に向けた養蚕農家への支援について
- 8 ペットの終生飼養について
- 9 ニューイヤー駅伝における県民広場の活用について
- 10 道の駅について



群馬維新の会

宮崎 岳志 議員（前橋市）

- 1 県立病院について
- 2 ぐんまフラワーパークのリニューアルについて
- 3 県立赤城公園活性化整備について
- 4 群馬メディカルセンターについて
- 5 HPVワクチンの男性への接種について
- 6 ゲームへの依存について
- 7 自転車事故の防止について
- 8 性教育の充実について



自由民主党

斉藤 優 議員（伊勢崎市）

- 1 地方大学・地域産業創生交付金を活用した大学改革の推進及び人材育成について
- 2 競技力向上の取組について
- 3 「ぐんま学園」について
- 4 介護人材確保対策について
- 5 伊勢崎特別支援学校について
- 6 県立みらい共創中学校の教育支援体制について
- 7 県土整備状況について



自由民主党

星野 寛 議員（利根郡）

- 1 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について
- 2 外国人観光客の誘客について
- 3 尾瀬国立公園について
- 4 農畜産物等の輸出対策について
- 5 県立病院における医師の働き方改革について
- 6 投票率の向上について
- 7 台南和風文化祭について
- 8 地元課題について

委員会・委員長報告

3月6日

健康福祉常任委員会



委員長 齊藤 優

健康福祉常任委員会に付託されました案件のうち、令和5年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、第75号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、まず、生活こども部関係では、こども関連施設等の性被害防止対策については、事業の背景や、具体的な事案の有無、パーテーションやカメラの設置目的等について質疑されるととも

に、保育室内のカメラの設置については、保護者の理解を得るよう要望されました。

続いて、健康福祉部・病院局関係では、介護職員処遇改善支援事業について、本事業活用によるベースアップの着実な実現や、制度を分かりやすく周知する必要性等について質疑されました。

また、エイズ対策について、Web予約開始に伴う検査件数の推移や、感染状況について質疑され、効果的な周知や啓発方法を検討するよう要望されました。

次に、第81号議案「令和5年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算」に関して、増額内容や今年度の運営状況等について質されました。

また、第106号議案「権利の放棄について」に関して、病院診療費の未収金回収のための保険への加入状況について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げて委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 森 昌彦

環境農林常任委員会に付託されました案件のうち、令和5年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、第75号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、フラワーパークのリニューアルにおける工期の確保や、周辺の畜産臭気対策、入園者の目標等について質疑されるとともに、可能な限り県内で生産された花きを調達することや、資材高騰に対する工事の柔軟な対応等が要望されました。

次に、畜産物輸出コンソーシアム推進対策に関し

て、輸出に取り組む生産者に対する支援状況について質疑されるとともに、輸出の強化だけでなく県内での消費も増やす取組を行うよう要望されました。

次に、子牛生産経営緊急支援に関して、補助金の速やかな交付について質疑されました。

次に、鳥獣害防止事業に関して、繰越となった理由について質疑されました。

また、第92号議案「指定管理者の指定」に関して、フラワーパークの指定管理者候補の選定理由や選定委員の人数について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、今年1月に発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置における、資材の調達や発生原因などについて質疑されました。

また、有機農業と脱炭素農業の実現を目指して実証実験を行った高機能バイオ炭の使用上の課題について質疑されました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 相沢 崇文

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和5年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、第75号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、補正の増額及び減額となる理由について質疑されました。

次に、第80号議案「令和5年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算」に関して、制度融資の利用状況が質されるとともに、県内の事業者の実情をしっかりと把握し、県内経済を支えるよう要望されました。

次に、第83号議案「令和5年度群馬県電気事業会計補正予算」に関して、補正の減額となる理由について質疑されました。

次に、第85号議案「令和5年度群馬県水道事業会計補正予算」に関して、業務の予定量の増加理由について質疑されました。

次に、第101号議案「河川法第4条第1項の水系

に係る一級河川の指定」に関して、蚊沼川放水路の整備状況や供用の見通しについて質疑されました。

最後に、第107号議案「損害賠償の額を定めること」に関して、当該事故による損害賠償全体の件数や額について質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

この他、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・賃上げの状況について
- ・観光振興計画の進捗状況について
- ・令和5年度群馬デジタルイノベーション加速化補助金について

企業局関係では、

- ・令和6年度売電契約について
- 県土整備部関係では、
- ・敷島エリアグランドデザインについて
- ・災害発生時の孤立化に対する県管理道路の対応について
- ・県道前橋玉村線（朝倉工区）の進捗と交通渋滞解消の必要性について
- ・盛土規制法に基づく造成宅地防災区域の指定について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 高井俊一郎

文教警察常任委員会に付託されました案件のうち、令和5年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

付託されました第75号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに、教育委員会関係では、ぐんま天文台の受託研究事業の内容と予算の用途について質されました。

続いて、警察本部関係では、自動車運転免許にかかる講習の委託料の支払先や高齢者講習委託料が不足したことの理由、及び留置管理や刑事警察にかかる増額補正の理由が問われ、死体取扱いに関する職員の人員確保が要望されました。

次に、第91号議案「群馬県公立学校一人一台端末等整備基金条例」に関して、市町村における1人1台端末の整備状況及び今後の更新の見通しについて質され、共同購入による端末の機種変更で生じるトラブルへの対応について要望されました。

第104号議案「権利の放棄」に関しては、電力供給会社が破産したことによる、供給を受けていた施設への影響や、電気料金が高騰する中での契約履行の見極めなどが質され、事業者の選定に慎重を期さ

りたい旨要望されました。

第105号議案「権利の放棄」に関しては、交通信号機を破損した債務者の任意保険加入の有無が質されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この他、令和5年度にかかる委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・1人1台端末の授業における現状と課題及び健康面への配慮について
- ・学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画の市町村の策定状況や、策定に向けた県の支援及び市町村の課題について
- ・県立学校への太陽光発電設備の導入に向けた進捗状況について
- ・群馬県教育文化事業団が実施している高等学校等奨学金のアンケート結果を受けた対応について
- ・教職員の多忙化解消に向けた「提言R6」の地域への周知について

次に、警察本部関係については、

- ・警察官志望者に対して警察業務を紹介するオープンカンパニーの経緯や参加者の意見について
- ・県警察における外国語の通訳官の運用状況について
- ・指名手配制度や、指名手配の現状及び事件風化防止の取組について
- ・交通安全施設整備予算の執行状況について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 神田和生

総務企画常任委員会に付託されました案件のうち、令和5年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

第75号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、はじめに、知事戦略部関係では、未来創生事業に関して、ふるさと納税に係る事業費について、返礼品や決済手数料などの経費の内訳が質疑されるとともに、今後の事業の方向性について当局の見解が質されました。

次に、再生可能エネルギー推進事業に関して、利用者増加のための制度見直しの状況及び予算執行状況について質疑され、グリーンイノベーションの更なる機運醸成に努めるよう、要望されました。

次に、地域創生部関係では、文化づくり推進事業に関して、上毛カルタについて、販売実績の推移などが質疑され、郷土の貴重な財産として、これからの世代にも受け継がれるべく取り組むよう要望されました。

次に、総務部関係では、消防学校運営事業に関して、減額補正の内容とともに、屋内訓練場の耐震補強工事の実施見込みについて質疑されるとともに、

早期の実施について要望されました。

次に、諸支出金に関して、自動車取得税交付金の内容について、質疑されました。

次に、第89号議案「ぐんまちゃんこども支援基金条例」に関して、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」の設立経緯や、民間企業へのアプローチについて質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案については、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

- ・地域デマンドに係る取組に関して、こどもデマンド渋川に係る今後の事業展開や、「未来に繋げる地域交通シンポジウム2024」開催のねらいについて
- ・上毛電気鉄道及び沿線地域に関する調査結果の中間報告に係る、県の分析・評価について
- ・わたらせ渓谷鐵道に係る修繕費等の将来分析に関して、令和10年度の多額な修繕費の内容について
- 次に、地域創生部関係では
- ・2023年移住希望地ランキングに関して、移住者数の推移や、東京圏への転出状況について
- 最後に、総務部関係では、
- ・災害時の通信手段及び被害状況収集手段の整備状況について
- ・災害時の孤立化防止への対応について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

健康福祉常任委員会



委員長 齊藤 優

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和6年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、生活子ども部関係では、子どもの生活・学習支援に関して、ひとり親家庭等の子どもへの大学等受験料や模擬試験費用の補助に係る対象者等について質疑されるとともに、住んでいる市町村によって差が生じないように、制度の周知を徹底することが要望されました。

次に、医療的ケア児保育支援について、令和6年度の事業実施市町村や補助内容等について質疑され、医療的ケア児等支援センターとの連携や、補助制度の活用により、保育所等における医療的ケア児の受け入れを促進するよう要望されました。

次に、先天性代謝異常等検査の対象拡大に関して、事業の内容や拡大の理由、事業の財源について質疑されました。

次に、ケアリーパー支援拡充に関して、令和6年度のアフターケア拠点の機能強化の内容やWeb面接の導入等について質疑されました。

次に、困難な問題を抱える女性への支援強化に関して、具体的な事業内容について質疑され、アウトリーチによる相談や自立支援を充実し、対象者に支援が行き届くよう要望されました。

続いて、健康福祉部・病院局関係では、子宮頸がん予防に関して、HPVワクチンの、女性への普及啓発の進め方について質疑されるとともに、男性に対する普及啓発の実施について要望されました。

次に、医療提供体制支援に係る拠点整備に関して、群馬県医師会が行う、群馬メディカルセンターの整備に対する県の支援内容について質疑されました。

次に、医師確保対策に関して、県内や東毛地域の医師数の現状や、医師数が少ない理由、県外から医師を呼び込む必要性等について、当局の見解が質されるとともに、医師不足地域の対策としてドクターバンクをしっかりと推進するよう要望されました。

さらに、循環器系科目の医師確保のための県の取組についても質疑されるとともに、今後増加が予想される循環器病患者に対応するための医師確保について要望されました。

次に、医療的ケア児等支援センターに関して、地域支援における課題や、小児医療センターと併せた移転の検討等について、当局の見解が質されました。

次に、ヘルパー人材確保対策について、補助の上限額の引上げや、申請手続の簡便化の必要性等について、当局の見解が質されました。

次に、医師の働き方改革について、時間外・休日労働時間の上限に収まらない医療機関への対応や、女性医師への上限規制の適用等について質疑されました。

次に、性感染症対策について、梅毒、HIV等の感染者数の現状や、梅毒の増加要因等について質疑されるとともに、若者の性感染症予防に向け、教育委

員会等と連携して取り組むよう要望されました。

続いて、第14号議案「群馬県女性相談支援センター設置条例」に関して、女性相談所について、居室の原則個室化への対応、今年度の入所状況や入所者の増加要因等について質疑されました。

続いて、第42号議案「群馬県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、犬の社会化の定義のほか、地域猫活動に関する改正内容の周知方法等について当局の見解が質されるとともに、犬の社会化の重要性について、周知方法を工夫するよう要望されました。

次に、第54号議案「第9次群馬県保健医療計画の策定について」に関して、第8次計画期間における削減病床数や、第9次計画における基準病床数について質疑され、安易に病床数を削減しないよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第1号議案及び第54号議案は多数をもって、その他の各議案は全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業への群馬大学医学部附属病院の採択を求める意見書」の発議についてですが、群馬県の令和4年の死因別死亡者数は、循環器系疾患による死亡者数が、悪性新生物による死亡者数を大幅に上回る状況で、年々その傾向が強まっています。

今後の循環器病対策をより一層強化する上で、令和6年度に脳卒中・心臓病等総合支援センターを群馬大学医学部附属病院に設置し、取組を進める必要があります。同病院は、脳卒中・心臓病の高度な診療を担っているほか、モデル事業の実施に当たり、患者相談窓口の強化や多職種連携のチーム体制で患者を支援することなどを計画しています。また、群馬県と綿密に連携し、県内の循環器病対策の一層の

強化に取り組むこととしています。

本意見書は、脳卒中や心臓病・循環器診療に係る医療の向上を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業に群馬大学医学部附属病院を採択されるよう、国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係については、

- ・1歳児の保育士配置基準の改善見送りに係る、県の検討状況及び配置の充実に向けた取組について
- ・県青少年健全育成条例に係る、青少年の深夜外出を午後10時までとしている理由について
- ・再犯防止における協力雇用主の確保に向けた県の取組について
- ・ぐんまこどもの国児童会館再整備について
- ・「第2次人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画案」のパブリックコメントにおける、同和問題の若年層の認知度の低下傾向に係る意見を踏まえた県の対策について

次に、健康福祉部・病院局関係については、

- ・ジーウォークプラス G-WALK+の現在の利用者数及び利用者増加に向けた取組について
 - ・小児医療センター再整備に伴う、北毛地域の小児・周産期医療体制への懸念に係る県の対応について
 - ・小児医療センターにおけるファシリティドッグの導入の意向について
 - ・新型コロナウイルス罹患後症状や、ワクチンによる健康被害に悩む方への支援について
 - ・医療機関に対する物価高騰対策支援事業における、マイナ保険証利用加算の申請件数等について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げて委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 森 昌彦

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和6年度群馬県一般会計予算」に関して、まず農政部関係では、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業の前年度との変更点について質疑されました。

次に、有機農業推進に関して、経営及び消費実態調査や、就農サポート強化、有機農産物の学校給食での使用などについて質疑されるとともに、有機農業以外の農業者に対する支援、特別栽培やぐんまエコファーマーの取組支援について、要望されました。

次に、資源循環型畜産総合対策に関して、堆肥散布作業の受託先や、臭気及び排水対策の補助内容について質疑されました。

次に、県産農畜産物のブランド力強化対策に関して、G-アナライズ&PRチームの来年度の具体的な取組について質疑されるとともに、情報発信に努めるよう要望されました。

続いて環境森林部関係では、県立赤城公園活性化整備に関し、今後の整備の方向性や、整備後の施設の管理・運営方法、大沼キャンピングフィールド整備に当たっての自然環境への配慮及び啄木鳥橋架替の完成見込みなどについて質疑されました。

次に、治山事業に関して、取組成果と来年度の重点的な取組について質疑されました。

次に、林業振興に関して、今後の方向性や、大型製材工場誘致に当たっての市町村に対する県の支援について質疑されるとともに、スピード感を持って支援するよう要望されました。

また、ぐんまゼロ宣言住宅促進に関して、実施要件緩和による事業の執行促進について質疑されるとともに、予算については有効に活用するよう要望されました。

以上の点をふまえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、農政部関係では、

- ・ブロッコリーの指定野菜への追加について
- ・暖冬下における凍霜害対策について
- ・農業用廃資材の再資源化の現状について
- ・県産牛肉の県内での消費拡大について
- ・こんにゃく製品の国内での消費拡大について
- ・群馬県カワウ適正管理計画における個体数の目標や繁殖抑制の取組について
- ・鳥インフルエンザ対策について
- ・農地利用に関する地域計画の策定状況について
- ・養蚕農家への補助実績について
- ・産直ECサイトの県内登録生産者数及び販売金額の目標達成状況について

次に、環境森林部関係では、

- ・菌床用おが粉の不足の状況及び価格高騰対策について
- ・県産木材の利用促進に係る取組状況について
- ・ぐんま緑の県民基金事業における竹林整備につい

て

- ・森林保全に関する森林所有者の把握や管理・整備上の課題及び担い手の状況について
- ・災害時に生じる恐れのあるアスベスト飛散への対応について
- ・大同特殊鋼株式会社の鉄鋼スラグについて
- ・森林環境譲与税の執行状況について
- ・食品ロス「ゼロ」に関する未利用食品マッチング

システムの現状について

- ・スギの山元立木価格について
 - ・林業従事者の労務災害の発生状況及び労働安全対策について
 - ・市町村の林業技術者不足への県の対応について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 相沢 崇文

産経土木常任委員会に付託されました案件のうち、令和6年度関係議案の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和6年度群馬県一般会計予算」に関して、産業経済部関係では、航空宇宙・医療機器産業ビジネスや今春卒予定の高校生内定率について現状が質されました。

また、全県リビングラボ推進や北関東三県観光振興、リトリート推進、インバウンド誘客推進、ツクルンツクルンのサテライト展開について質疑されました。

さらに、産業政策及び労働政策における「賃上げ」

の位置付けについて当局の見解が質されました。

県土整備部関係では、敷島公園新水泳場整備運営事業の進捗に関して、利用中止中の競技団体への配慮と、施設の早期完成について要望されました。

また、公共工事における労務単価、県管理道路における道路照明の設置、自転車の交通安全対策、重点水害アクションにおける河川監視カメラの設置について現状が質されました。

さらに、緊急輸送道路の指定・管理状況、無電柱化の推進、群馬県耐震改修促進計画に基づく耐震診断義務付け対象建築物、県立都市公園における公募設置管理制度（Park-PFI）、ナショナルサイクルルートや北関東三県をつなぐサイクリングロードの今後の取組について質疑されました。

次に、第48号議案「群馬県県営住宅管理条例の一部を改正する条例」に関して、共益費管理に係る事務経費について質疑されました。

また、先行モデルとなる県営住宅での導入手続きについても質疑されました。

次に、第57号議案「群馬県産業振興基本計画の策定」に関して、高年齢者活躍の視点、賃上げ、スタートアップ支援について質疑されるとともに、デジタルクリエイティブ産業へのみ注力するのではなく、従来型のものづくり産業を含む中小企業・小規模業者への支援にもしっかりと取り組むよう要望されま

した。

次に、第64号議案「令和6年度群馬県電気事業会計予算」に関して、売電契約の見直しや発電所のネーミングライツについて質疑されました。

また、大学等の再エネ・脱炭素化に係る研究開発等への助成や関根発電所復旧工事についても質疑されました。

次に、第67号議案「令和6年度群馬県団地造成事業会計予算」に関して、新規産業団地及び造成中の工業団地の状況について質疑されました。

以上を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この他、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・企業誘致に係る課題解決に向けた対応方針につい

て

- ・^ツ_ー^モ TUMOセンター導入に向けた進捗について
 - ・群馬県いきいきGカンパニー認証制度について
 - ・パートナーシップ構築宣言について
 - ・障害者雇用の現状と今後の取組について
- 企業局関係では、
- ・藤岡インターチェンジ西産業団地の再分譲について
 - ・県土整備部関係では、
 - ・県営住宅におけるコミュニティの維持について
 - ・前橋駅から県庁までの道路空間等のデザインコンベン
- について
- ・ぐんま・県土整備プラン2025（仮称）の骨子について
 - ・マイ・タイムラインの作成支援について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 高井俊一郎

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに付託議案についてであります。第1号議

案「令和6年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、教育委員会関係では、スクールソーシャルワーカーの拡充内容や、活動状況について質疑されました。

次に、スクールサポートスタッフの活用と障がい者雇用の促進に関して、配置人数の実績や今回の配置数の根拠について、雇用する障がい者の勤務形態や支援体制について、障がい者雇用に変更してからの教職員の業務軽減の状況等について質疑され、教職員の多忙化解消を実現するためのスクールサポートスタッフであり、障がい者の雇用促進や1校1人配置へと繋がるように努めてほしい旨要望されました。

また、教育委員会における障がい者雇用の現状と来年度の見込みや、定着支援の状況が質され、定着支援をしっかりと実施してほしい旨要望されました。

次に、特別支援学校のスクールバス運行に係る予算の債務負担行為の内容や、運行を委託する業者との契約状況について質されました。

次に、来年度の強度行動障がいの研究内容が質され、研修を受けた教員がいろいろな学校へ在籍し、理解が広がるよう要望されました。

次に、障がいや病気の有無等多様な子どもたちが共に学ぶインクルーシブ教育に関して、モデル校選定の考え方やモデル校設置に向けた取組について、合理的配慮への理解促進のための具体的なイベントの実施について質疑され、通常学級を希望する生徒が多い学校をモデル校に指定することも考えてほしい旨要望されました。

次に、心と学びのサポートセンター「つなぐん」に関して、児童生徒の相談以外に教職員のための相談窓口を置く意図や、相談対象者を限定している理由について、フリースクールへの今後の支援についての考えについて、「つなサポ」の定員増の計画やメタバース空間の借用方法について質疑され、フリースクールと学校との連携や情報共有の強化にも配慮してほしい旨要望されました。

次に、部活動の地域移行について、コーディネーターの経費の内訳や、地域移行した際の現職教員や退職した教員の活用について質疑され、総合型地域スポーツクラブの研究者や現職教員、退職教員の活用が求められました。

次に、文化部の地域移行等に向けた実証事業について、事業の進捗や来年度に実施する市町村の見通し、生じる課題による生徒の部活動選択肢が狭まらない体制の整備について質疑されました。

次に、ぐんまDXハイスクールについて、事業内容、参加する学校数、県の取組や学校への支援が質されました。

次に、高等学校Web出願システムについて、事業内容、開始時期、今後の所要経費の見通し、教職員の負担軽減、県立高校以外への本システム利用の考えが質疑され、業務縮減量を時給換算する等データ化することで、予算の妥当性が分かりやすくなる

との意見がなされるとともに、本システムについて、市立高校とも情報共有して取り組むよう要望されました。

次に、学校非公式サイト等調査・監視事業の実施内容や、問題が表面化しないことが考えられる中で今後の対応について質されました。

次に、学校運営協議会を設置した「コミュニティスクール」を県立学校へ導入した経緯、モデル校の選定理由や、地域に親しまれる高校づくりを推進する「ぐんまコミュニティハイスクール」の成果の活用について質されました。

次に、教員不足解消のため、教職員の処遇改善や人員確保について、教育委員会の考えが質されました。

次に、公立小学校の校庭芝生化プロジェクトの取組実績、過去の芝生化事業の検証内容、維持管理に障がい者を活用することの効果について質されました。

続いて、警察本部関係では、警察業務の迅速化・効率化のための電算関係経費の内容、配備予定の端末台数の根拠、セキュリティ対策について質疑され、業務を効率化する上で、早期の1人1台端末の整備が要望されました。

次に、交通安全施設整備費に関して、信号灯のLED化の効果と進捗状況や、道路標示や横断歩道予算執行に係る新たな契約方法の執行実績、次年度以降の見込みについて質疑され、新たな契約方法による迅速な対応が要望されました。

次に、谷川岳遭難対策経費について、この数年間変化がないことが質され、現場でより安全に活動するためにも高性能な装備品の導入が求められました。

次に、報酬が増額された会計年度任用職員の配置状況や、交番相談員の被服について質疑され、安全性の高い装備品の配備が求められました。

次に、サイバー犯罪捜査用ツールの内容や、ソフトウェアライセンスのバージョンアップ等による価格高騰への対応、使用する職員の能力向上への取組

が質疑され、ソフトウェアや人材育成については、常にブラッシュアップを図るよう要望されました。

第58号議案「第4期群馬県教育振興基本計画の策定」につきましては、計画へ寄せられたパブリックコメントの件数が質され、分かりやすく読みやすい内容となったこと、若者からの意見が採用され新しい計画となったことが評価されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、決議案ですが、不登校児童生徒等への支援の充実を求める「誰ひとり取り残すことなく学びの場を確保する取組の充実を求める決議」を、本委員会で全会一致をもって決定し、別途発議することといたしました。

この他、委員会の所管事項についての議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係については、

- ・高校入学者選抜における合否判定誤り事案の原因や影響の有無、原因が判明した際の公表及び議会への情報提供について
- ・いじめ再調査委員会の調査結果を踏まえた教育委員会の受け止めと取組について
- ・小・中・高校で発生した児童生徒の死亡事故報告に関する国への報告に対する本県の状況について
- ・チーム担任制に対する見解やデメリット、教員の

多忙化解消への効果、県内での導入状況について

- ・県立高校の再編整備の今後の方向性や、地元との意見交換の状況、男女共学化の推進について
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活動状況や人員の確保について
- ・栄養教諭の活動状況と課題について
- ・続いて、警察本部関係であります、
- ・飲酒運転の検挙状況や検挙者のデータベース化について
- ・交通携帯端末「TAP」^{タップ}の導入について
- ・交番と駐在所の数、それぞれの活動内容及び交番等に勤務する警察職員の安全対策について
- ・警察施設、特に駐在所への太陽光発電設備の導入状況について
- ・定年引上げとなる警察官の対象者数、配置状況について
- ・休職者の定員外措置について
- ・女性留置者の服装に関する対応状況について
- ・児童や障がい者を有する被害者等から代表者聴取などの事情聴取をする際の留意事項について
- ・国際捜査支援分析課の新設の成果及び今後の課題について
- ・子どもが犯罪に巻き込まれないための情報リテラシー教育について
- ・ヤードの現状と対策について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 神田 和生

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和6年度群馬県一般会計予算」に関して、知事戦略部関係では、地域外交推進に関して、来年度の訪問先について質疑されるとともに、しっかりとした成果を上げるよう要望されました。

次に、^{マース}社会実装支援に関して、バスロケーションシステムの導入に係る検討状況や、多様なサブスクモデルの実証実験及びオープンイノベーションの具体的な内容について質疑されました。

次に、県民の幸福度に関して、新たな県民アンケートの具体的な内容について質疑されました。

次に、湯けむりフォーラムに関して、今年度の開催状況や事業に対する評価、県職員の関与の状況、及び招待者以外の方への内容の周知について質疑されるとともに、来年度の開催に当たって、委託業者の選定方法や、開催地の検討について、当局の見解が質され、これまで以上の成果を上げられるよう要望されました。

次に、地域と共創する脱炭素イノベーション創出事業に関して、具体的な事業内容や、市町村との連携の状況について質疑されるとともに、「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向けた全县を挙げた取組に

ついて、当局の見解が質されました。

次に、ぐんまちゃんブランド化に関して、著作者人格権とクオリティコントロールに係るこれまでの経緯や、原作者の各種プロモーションへの関与の状況について質疑されるとともに、ぐんまちゃんの利用許諾制度の周知に努めるよう要望されました。

次に、生成AI活用推進に関して、取組内容について質疑されるとともに、適切な利用に努めるよう要望されました。

次に、地域創生部関係では、温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録推進に関して、民間企業等とコラボした機運醸成事業及び温泉文化調査研究事業の具体的な内容について質疑されるとともに、温泉文化フォーラム2024の開催地について質疑され、事業の周知啓発に努めるよう要望されました。

次に、ぐんま県境稜線トレイル活用推進に関して、入山者数の状況や増加に向けた情報発信について質疑されるとともに、山岳遭難者の増加に対する安全対策について、当局の見解が質されました。

次に、群馬パーセントフォーアート推進について、民間投資を呼び込むためのインセンティブや、アート・エコシステムの構築について質疑されるとともに、予算の中に事業の趣旨にそぐわないと思われる義務的経費が含まれていることについて、当局の見解が質されました。

次に、特別天然記念物カモシカ食害対策調査に関して、事業の目的や調査結果の活用について質疑されました。

次に、総務部関係では、当初予算に関して、予算編成に当たって重視した点や、予算執行に当たって留意すべき点について当局の見解が質され、県民の大切な税金が財源である予算について、引き続き県民のため大事に執行されるよう要望されました。

次に、県庁舎等リノベーション推進事業に関して、県庁舎で開催される行政主導によるイベントの今後の展開について質疑されるとともに、県庁舎の利活用

に当たって、民間による活用と県職員の福利厚生施設とのバランスについて、当局の見解が質されました。

次に、地震被害想定調査に関して、事業の目的や具体的な調査方法について、質疑されるとともに、本県の防災・減災事業の推進について、当局の見解が質されました。

次に、県職員の人材確保に関して、現状と課題について質疑されるとともに、来年度の取組について質されました。

次に、会計事務管理運営事業に関して、現状の課題や改善に向けた取組について質疑されるとともに、効率的に職務を遂行できる環境整備に努めるよう要望されました。

次に、第11号議案「令和6年度群馬県新エネルギー特別会計予算」について、歳入歳出予算の推移や内容について質疑されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案については、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果であります。総務企画第2号の請願について、取下げ願を全会一致で承認したことなど、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議」の発議についてであります。国民スポーツ大会は、国内最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地域の活性化に大きく寄与してきました。

また、全国障害者スポーツ大会は、障害者スポーツの全国的な祭典として、障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に大きく貢献してきました。令和11年に本県で46年ぶりの開催を目指す第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障

害者スポーツ大会は、関係団体と連携したトップアスリートの育成や競技力向上はもちろんのこと、障害の有無にかかわらず全ての県民が共にスポーツに親しむための施設整備を含めた着実な環境づくりや、地域活性化や共生社会の実現に向けた、またとない契機になるとともに、全国から訪れる多くの参加者へ本県の魅力を発信できる貴重な機会となります。

よって、本県議会は、第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会が群馬県で開催されることを強く求め、これを決議するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することが決定いたしました。

続いて、「再審手続に関する十分な議論を求める意見書」の発議についてであります。えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題と言えます。えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がありますが、その手続を定めた法律には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられています。再審手続には厳格なルールが定められていないため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の適正さや公平性が損なわれかねない状態となっています。その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要であり、過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力になっています。

したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要ですが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はありません。

ん。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠であります。しかも、再審開始決定がなされても、検察官がその決定に対する不服申し立てをすることにより、速やかに再審公判手続に移行できず、再審手続が長期化してしまう実情があります。

そこで、国においては、こうした課題を踏まえ、えん罪被害者の早期救済を図るべく、再審手続のあり方について十分に議論することを求めるものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することが決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目につい

て申し上げます。

まず、知事戦略部関係では、

・GunMaaS^{グンマース}に関して、登録者数の状況や目標数値、登録相談会に係る新たな取組、及びパソコンやタブレット端末での利用について

次に、地域創生部関係では、

・文化財を災害から守る取組について

最後に、総務部関係では、

・納入通知書の更新に関して、対象となる金融機関、支払い方法及び今後の展開について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

❖❖❖ 危機管理・エネルギーに関する特別委員会 ❖❖❖



委員長 久保田順一郎

危機管理・エネルギーに関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・国民保護に関すること
- ・災害レジリエンスに関すること
- ・食料安全保障に関すること

- ・脱炭素化・グリーンイノベーションに関すること
- ・再生可能エネルギー等の導入促進、適正な管理に関すること

を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、静岡県において、ハード・ソフトを組み合わせた防災・津波対策、原子力防災センターが担う機能、空港における災害応急対策活動、火山噴火に備えた対策等について調査を行い、今後における本県の取組の参考にすべく認識を深めてまいりました。

これまでの審査や調査の結果、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事宛に提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、全23項目からなる「危機管理・エネルギーに関する提言」を取りまとめ、全会一致

をもって決定したところであり、以下、その主な項目を申し上げます。

- ・国民保護法に基づき、武力攻撃事態や大規模テロなどに備えて、国民保護措置の実施体制や避難施設の指定、物資・資材の備蓄、ライフラインやインフラなどの危機管理体制の強化、訓練の充実などを行うこと。
- ・木造住宅耐震化事業、マンション耐震化事業の強化、公共施設の不燃化・耐震化を強化することなど、災害に強いインフラや建築物の整備や更新を行うこと。
- ・食料自給率・自給力の向上を目指し、国内の農林水産業の生産性や競争力を高め、また、安定的な食料生産のために、主要農作物種子の生産確保な

どを推進すること。

- ・環境に配慮した技術やサービスの開発・普及によって、経済成長と環境保全の両立を図り、また、研究開発・実証から社会実装までを見据えた継続的な支援を行うこと。
 - ・再生可能エネルギー等の導入に関するガイドライン、相談窓口などを設けて、事業者や県民の取組支援を一層推進すること。
- 以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長宛に提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

❖ 少子化対策・Well-beingに関する特別委員会 ❖



委員長 橋爪 洋介

少子化対策・Well-beingに関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・少子化対策・子育て支援に関すること
- ・健康寿命延伸に関すること
- ・直面する教育課題に関すること

- ・県民幸福度に関すること
- ・多文化共生・多様性社会に関すること

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、各定例会の委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、東京都及び和歌山県において、子育て支援や、少子化対策・関係人口増加に係る取組について調査を行い、今後の本県の取組の参考にすべく、認識を深めてまいりました。

こうした審査の結果、3月4日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事宛に提言を提出することを確認し、3月13日の委員会において「少子化対策・Well-beingに関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、提言の概要について申し上げます。

まず、1点目として、「少子化対策・子育て支援に関すること」に関して、

- ・少子化の克服に向け、全庁的に各種施策を推進すること。
 - ・「こどもまんなか推進本部」等において、結婚支援などについて幅広い視点から議論を行い、従来の枠組みにとらわれない新たなこども・子育て施策の検討を加速させること。
- 次に、2点目として、健康寿命延伸に関して、
- ・フレイル予防や、生活習慣病予防対策に市町村や関係団体と連携して取り組むこと。
- 次に、3点目として、直面する教育課題に関して、
- ・インクルーシブ教育について、様々な事情をもつ方への対応にも丁寧に取り組むよう努めること。
 - ・部活動の地域移行について、大学生の参加に当たっての体制整備、保護者の費用負担の軽減、及び教職員の部活動従事に関する制度変更の検討などに努めること。
- 次に、4点目として、県民幸福度に関して、
- ・次期教育振興基本計画においてWell-beingの観点を踏まえ、学校が楽しいと思えるような教育の実

現に努めるとともに、児童・生徒の意見を聴取、施策に反映させることなどに努めること。

最後に、5点目として、多文化共生・多様性社会に関して、

- ・強度行動障害について、受入施設への支援や、学校現場での実態把握などに努めること。
- ・医療的ケア児等支援センターの運営について、コーディネーターの確保に向けて継続して取り組むこと。

以上を含め、5項目、39の事項にわたる提言であります。

県当局におかれては、本委員会での議論を踏まえるとともに、引き続き県民の意見を幅広く酌み取っていただき、少子化対策や子育て施策、県民幸福度の向上に取り組まれるよう、強く要望いたします。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長宛に提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

交通・次世代産業振興に関する特別委員会



委員長 井田 泉

交通・次世代産業振興に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、公共交通、群馬県版^{マース}MaaS、物流の効率化、DX推進・デジタルイノベーション加速化、次世代モビリティ産業に関することについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的に、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、MaaS事業やデマンド交通、地方鉄道事業活性化、スマートシティ計画推進、メタバース技術の活用等の取組について、広島県、大阪府、京都府における事業展開を調査し、本県の施策への参考とするべく認識を深めてまいりました。

さらに、前橋駅から前橋市大胡支所までをバス、^{グンマース}鉄道、デマンドバスを乗り継いでGunMaaSを実際

に体験し、その効果及び課題について調査してまいりました。

こうした取組の結果、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事宛に提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの審議や調査などにおける議論を踏まえ、全25項目からなる「交通・次世代産業振興に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、主な項目を申し上げます。

まず、公共交通に関することでは、

- ・公共交通は、利用者を含め市町村や県も自分事として考える意識改革が必要であり、公共交通の利用価値を広く理解してもらえよう啓発に取り組むこと。
- ・過度な自動車依存から脱却し、自動車以外の交通手段も選択できるよう、官民一体となって議論し、自動運転技術の導入を含めた公共交通のモデル地域の実現や、地方鉄道の維持整備、バス等によるデマンド交通の充実等、ソフト面及びハード面双方の充実を図ること。
- ・地方の中小私鉄の維持運営には多額の支援が必要なことから、国の制度の活用を含めた財源確保に努めること。

群馬県版MaaSに関することでは、

- ・GunMaaSに従来の価値観と異なるポジティブな影響を与えられるようなキーワードを用いる等して普及させること。また、スマートフォン等のデジタル機器への抵抗感を低減させるための操作に対する支援等を行うこと。

・タクシー事業者が多く参加できるよう支援すること。

・行政によるGunMaaS推進は、民間事業者ではできない交通手段をつくることができるという強みがあり、全県に展開していく中で、その強みを最大限活用すること。

DX推進・デジタルイノベーション加速化に関することでは、

- ・災害対応は自治体の役割の中で、デジタル化が効果的な分野であることから、そのための人材育成やデジタル化対応への備えを急務として取り組むこと。
- ・デジタルイノベーション加速化支援の対象を、農業、教育等にも拡大すること。
- ・デジタル化への取組が遅れている中小企業が多いことから、県の支援事業をよりPRして周知に努めること。

eスポーツに関することでは、

- ・異なる世代の人達が触れあえるeスポーツの社会的役割も踏まえ、eスポーツ育成に取り組むこと。自動運転技術に関することでは、
- ・自動運転技術に対する期待は非常に高く、関係者と十分連携し、地域の普及を含めた取組を進めること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長宛に提出したところであります。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

リトリート・温泉文化に関する特別委員会



委員長 星野 寛

リトリート・温泉文化に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、リトリートの推進、温泉文化の推進、移住促進・ワーケーション、県産農畜産物のブランド化及び観光・リトリートと連携した農業振興に関することについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的に、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県内調査では、リトリートを推進する上で重要なコンテンツである、尾瀬国立公園の調査を実施いたしました。

さらに、県外調査では、香川県、徳島県において、農産物のブランド化、古民家や自然環境を活用した観光振興・温泉文化、サテライトオフィスの活用等の取組について、調査を行い、今後の取組への参考にすべく認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事宛に提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの審議や調査などにおける議論を踏まえ、37の事項からなる「リトリート・温泉文化に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、主な項目を申し上げます。

はじめに、リトリートの推進に関することでは、
・祭りやスポーツ大会など様々なイベントに際して、前泊や後泊などで長く滞在する参加者を対象に、更にもその地域を楽しんでもらえる体験の提供を検討すること。

次に、県立赤城公園活性化整備に関することでは、
・来園者が増えると登山道が荒れ、自然環境が悪化する懸念もあるため、自然を保護するために必要なコストと財源確保の仕組みを考えること。

次に、登山道・山岳観光に関することでは、
・登山道の維持補修について、登山の安全のため、様々な視点で登山道の整備を検討すること。

次に、温泉文化の推進に関することでは、
・国の関係省庁をはじめ、さまざまな関係機関と連携し、2028年に温泉文化がユネスコ無形文化遺産に登録されるよう努めること。

次に、移住促進・ワーケーションに関することでは、
・リトリートの推進にもつなげる観点から、移住者が感じた群馬県の魅力を分析するなど、移住理由の傾向や増加要因など情報収集に努めること。

次に、県産農畜産物のブランド化に関することでは、

・産直ECサイトについて、有機農家の積極的な登録を促し、有機農産物をPRすることで、お取り寄せに興味がある方に訴求できるよう取り組むこと。

最後に、観光・リトリートと連携した農業振興に関することでは、

・工場見学も可能であり、貴重な施設である碓氷製糸株式会社の活用を検討するとともに、蚕糸業の維持継続の観点から蚕糸についても注力すること。
以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長宛に提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第1回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が108件、委員会・議員提出議案が6件の計114件でした。

		2月15日提出	内 訳		3月18日提出	今期提出計	3月6日可決	3月18日可決	今期可決計	今期否決計
			6年度関係	5年度関係						
知事提出	予 算 案	33	19	14		33	14	19	33	
	条 例 案	47	44	3		47	3	44	47	
	同 意									
	認 定									
	承 認	1		1		1	1		1	
	その他の議案	27	11	16		27	16	11	27	
	小 計	108	74	34		108	34	74	108	
委員会・議員提出	条 例 案				1	1		1	1	
	会 議 規 則 案									
	専決処分の指定				1	1		1	1	
	意 見 書 案				2	2		2	2	
	決 議 案				2	2		2	2	
	要 望 書 案									
	その他の議案									
小 計				6	6		6	6		
合 計		108	74	34	6	114	34	80	114	

第 1 回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案 令和 6 年度関係

※自 = 自由民主党、共 = 日本共産党、リ = リベラル群馬の略です。

番号	件名	概要	討 論	議決の態様
1	令和 6 年度群馬県一般会計予算	歳入歳出総額 781,600,000千円 債務負担行為 78件 県債 105件 一時借入金の借入れの最高額 300,000,000千円	反対(共) 賛成(自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
2	令和 6 年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	歳入歳出総額 243,727千円 債務負担行為 3件	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
3	令和 6 年度群馬県農業改良資金特別会計予算	歳入歳出総額 17,708千円	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
4	令和 6 年度群馬県県有模範林施設費特別会計予算	歳入歳出総額 76,602千円	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
5	令和 6 年度群馬県中小企業高度化資金特別会計予算	歳入歳出総額 645,988千円 県債 1件	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
6	令和 6 年度群馬県用地先行取得特別会計予算	歳入歳出総額 804,979千円 県債 1件	反対(共) 賛成(自)・ (リ)	多数可決 (共)反対
7	令和 6 年度群馬県収入証紙特別会計予算	歳入歳出総額 6,168,824千円	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
8	令和 6 年度群馬県林業改善資金特別会計予算	歳入歳出総額 431,657千円	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
9	令和 6 年度群馬県公債管理特別会計予算	歳入歳出総額 71,090,505千円 県債 1件	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
10	令和 6 年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	歳入歳出総額 152,547,610千円 債務負担行為 6件	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
11	令和 6 年度群馬県新エネルギー特別会計予算	歳入歳出総額	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
12	令和 6 年度群馬県国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額 173,467,388千円	賛成(自)・ (リ)	全会一致 可 決
13	令和 6 年度群馬県流域下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 10,753,249千円 支出 10,684,827千円 資本的収入及び支出 収入 3,733,760千円 支出 4,763,018千円 債務負担行為 4件 企業債 1件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 418,187千円 他会計からの補助金 1,593,014千円	反対(共) 賛成(自)・ (リ)	多数可決 (共)反対

番号	件名	概要	討論	議決の態様
14	群馬県女性相談支援センター設置条例	群馬県女性相談支援センターを設置しようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
15	群馬県女性自立支援施設設置条例	女性自立支援施設を設置しようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
16	群馬県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	社会福祉法の改正に伴い、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
17	群馬県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正等を行おうとするもの	反対(共)賛成(自)・(り)	多数可決(共)反対
18	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	地方自治法の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
19	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、手数料の改定等を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
20	群馬県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の改正に伴い、戸籍の附票に記載されている附票本人確認情報の保護に関する審議会について定める等の改正を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
21	群馬県文化財保護条例の一部を改正する条例	県の区域内に存する文化財に係る登録制度を導入する等の改正を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
22	群馬県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
23	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
24	群馬県医療施設の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	医療法施行規則の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
25	群馬県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
26	群馬県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
27	群馬県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
28	群馬県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生省令の指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
29	群馬県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
30	群馬県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
31	群馬県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
32	群馬県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
33	精神保健指定医の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、精神保健指定医の報酬の支給対象となる職務を追加する等の改正を行おうとするもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
34	群馬県立しろがね学園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	生活介護及び施設入所支援に関する業務を廃止しようとするもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
35	群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
36	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
37	群馬県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
38	群馬県指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
39	群馬県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
40	群馬県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
41	群馬県国民健康保険条例の一部を改正する条例	各市町村の国民健康保険事業費納付金の算定に当たって医療費水準の反映の廃止等を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
42	群馬県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	犬又は猫の飼い主の遵守事項等を定めようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
43	群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例の一部を改正する条例	特定第二種国内希少野生動植物種を、県内希少野生動植物種の対象から除かれる国内希少野生動植物種から除こうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
44	群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	伝達性海綿状脳症の検査手数料に係る経過措置を廃止しようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
45	群馬県立産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	手数料の設定等を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
46	群馬県職業能力開発促進法関係手数料条例の一部を改正する条例	若年者が受検しやすい環境を整備するため、手数料の軽減措置の対象者の範囲を改正しようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
47	群馬県建築基準法施行条例及び群馬県建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法等の改正に伴い、手数料の改定等を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
48	群馬県県営住宅管理条例の一部を改正する条例	県営住宅の共益費を知事が徴収できるようにする等の改正を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
49	群馬県県営住宅設置条例の一部を改正する条例	向町県営住宅を廃止しようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
50	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改正等を行おうとするもの	反対(共) 賛成(自)・(り)	多数可決 (共)反対
51	群馬県公立学校等会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	県立の中学校の設置に伴うもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
52	群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例	県立学校の統合による新たな県立学校の設置を行おうとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決
53	群馬県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例	厚生省令の経過措置の期限到来に伴い、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を廃止しようとするもの	賛成(自)・(り)	全会一致可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
54	第9次群馬県保健医療計画の策定について	第9次群馬県保健医療計画を策定しようとするもの	反対(共) 賛成(自)・ (り)	多数可決 (共)反対
55	第2期群馬県循環器病対策推進計画(第2期ぐんま循環器病対策シームレス・プロジェクト)の策定について	第2期群馬県循環器病対策推進計画(第2期ぐんま循環器病対策シームレス・プロジェクト)を策定しようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
56	群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21(第3次))の策定について	群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21(第3次))を策定しようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
57	群馬県産業振興基本計画の策定について	群馬県産業振興基本計画を策定しようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
58	第4期群馬県教育振興基本計画(群馬県教育ビジョン)の策定について	第4期群馬県教育振興基本計画(群馬県教育ビジョン)を策定しようとするもの	反対(共) 賛成(自)・ (り)	多数可決 (共)反対
59	土地改良法第90条の規定による市村の負担について	土地改良事業	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
60	独立行政法人水資源機構法第26条の規定による市町村の負担について	水資源機構緊急改築事業	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
61	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道管理事業	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
62	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道建設事業	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
63	包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結しようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
64	令和6年度群馬県電気事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 12,033,335千円 支出 8,791,749千円 資本的収入及び支出 収入 367,425千円 支出 16,523,382千円 債務負担行為 19件 一時借入金の限度額 2,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 1,521,223千円 交際費 258千円	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
65	令和6年度群馬県工業用水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,052,598千円 支出 2,184,485千円 資本的収入及び支出 収入 376,610千円 支出 1,139,255千円 債務負担行為 7件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 249,291千円 交際費 102千円	反対(共) 賛成(自)・ (り)	多数可決 (共)反対

番号	件名	概要	討論	議決の態様
66	令和6年度群馬県水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 4,747,321千円 支出 4,624,193千円 資本的収入及び支出 収入 29,336千円 支出 1,874,203千円 債務負担行為 13件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 507,559千円 交際費 173千円	反対(共) 賛成(自)・ (り)	多数可決 (共)反対
67	令和6年度群馬県団地造成事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 5,988,241千円 支出 5,244,581千円 資本的収入及び支出 収入 74千円 支出 ,852,044千円 債務負担行為 1件 一時借入金の限度額 4,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 259,878千円 交際費 130千円 重要な資産の取得及び処分 取得1件 処分2件	反対(共) 賛成(自)・ (り)	多数可決 (共)反対
68	令和6年度群馬県施設管理事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業収益 51,100千円 賃貸ビル事業収益 177,074千円 ゴルフ場事業収益 522,751千円 支出 格納庫事業費用 11,451千円 賃貸ビル事業費用 219,823千円 ゴルフ場事業費用 473,758千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入 99,990千円 ゴルフ場事業資本的収入 769,260千円 支出 格納庫事業資本的支出 3,000千円 賃貸ビル事業資本的支出 112,390千円 ゴルフ場事業資本的支出 1,103,940千円 債務負担行為 1件 一時借入金の限度額 1,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 66,082千円 交際費 85千円	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
69	群馬県企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与の種類に勤勉手当を加えようとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決
70	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	高浜発電所の廃止等を行おうとするもの	賛成(自)・ (り)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
71	令和6年度群馬県病院事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 33,951,169千円 支出 35,309,508千円 資本的収入及び支出 収入 3,339,521千円 支出 4,286,039千円 債務負担行為 7件 企業債 11件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 14,679,277千円 交際費 1,550千円 たな卸資産の購入限度額 11,359,421千円 重要な資産の取得及び処分 取得3件	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
72	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	病院の診療科目の追加、分べん介助料の改定等を行うとするもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
73	群馬県病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与の種類に勤勉手当を加えようとするもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決
74	群馬県県立病院経営強化プラン(中期経営計画)の策定について	群馬県県立病院経営強化プラン(中期経営計画)を策定しようとするもの	賛成(自)・(リ)	全会一致可決

○知事提出議案 令和5年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
75	令和5年度群馬県一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出減額 45,890,586千円 歳入歳出総額 842,713,109千円 繰越明許費 追加71件 変更29件 債務負担行為 追加2件 県債 追加3件 変更75件		全会一致 可決
76	令和5年度群馬県国有模範林施設費特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 587千円 歳入歳出総額 81,833千円		全会一致 可決
77	令和5年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 600,489千円 歳入歳出総額 204,490千円 県債 変更1件		全会一致 可決
78	令和5年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 7,801千円 歳入歳出総額 517,881千円		全会一致 可決
79	令和5年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出減額 378,226千円 歳入歳出総額 92,887,384千円 県債 変更7件		全会一致 可決
80	令和5年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 18,143,557千円 歳入歳出総額 140,375,926千円		全会一致 可決
81	令和5年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 1,007,317千円 歳入歳出総額 178,819,831千円		全会一致 可決
82	令和5年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入減額 235,669千円 総額 9,904,695千円 支出減額 303,277千円 総額 10,646,738千円 資本的収入及び支出 収入減額 625,915千円 総額 3,666,601千円 支出減額 627,277千円 総額 4,724,335千円 企業債 変更1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 19,525千円 総額 416,495千円		全会一致 可決
83	令和5年度群馬県電気事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入減額 112,929千円 総額 9,783,689千円 支出減額 387,202千円 総額 7,631,644千円 資本的収入及び支出 収入増額 6,142千円 総額 327,887千円 支出減額 3,646,641千円 総額 7,281,590千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 増額 60,307千円 総額 1,577,068千円		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
84	令和5年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第3号）	収益的収入及び支出 収入増額 41,280千円 総額 2,108,852千円 支出減額 154,663千円 総額 2,005,697千円 資本的収入及び支出 収入減額 134,458千円 総額 505,830千円 支出減額 139,233千円 総額 1,220,578千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 6,884千円 総額 241,487千円		全会一致 可決
85	令和5年度群馬県水道事業会計補正予算（第2号）	収益的収入及び支出 収入増額 78,348千円 総額 4,744,569千円 支出減額 74,125千円 総額 4,333,283千円 資本的収入及び支出 収入増額 174,270千円 総額 193,971千円 支出減額 30,917千円 総額 2,881,795千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 57,391千円 総額 431,753千円 重要な資産の取得及び処分 処分1件		全会一致 可決
86	令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第4号）	収益的収入及び支出 収入増額 17,051千円 総額 7,699,200千円 支出減額 59,884千円 総額 6,847,471千円 資本的収入及び支出 収入増額 494千円 総額 3,771千円 支出減額 252,051千円 総額 7,032,182千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 22,114千円 総額 321,739千円 重要な資産の取得及び処分 取得1件		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
87	令和5年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第2号)	<p>収益的収入及び支出</p> <p>収入</p> <p>格納庫事業収益増額 3,058千円 総額 48,856千円</p> <p>賃貸ビル事業収益増額 16,496千円 総額 176,243千円</p> <p>ゴルフ場事業収益増額 4千円 総額 680,014千円</p> <p>支出</p> <p>格納庫事業費用減額 417千円 総額 16,460千円</p> <p>賃貸ビル事業費用減額 35,364千円 総額 242,411千円</p> <p>ゴルフ場事業費用増額 16,832千円 総額 532,121千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>収入</p> <p>賃貸ビル事業減額 57,200千円 ゴルフ場事業増額 25,000千円 総額 25,000千円</p> <p>支出</p> <p>賃貸ビル事業減額 55,000千円 総額 11,900千円</p> <p>ゴルフ場事業減額 38,603千円 総額 235,146千円</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 16,837千円 総額 87,782千円</p>		全会一致 可決
88	令和5年度群馬県病院事業会計補正予算(第2号)	<p>収益的収入及び支出</p> <p>収入減額 705,270千円 総額 32,634,608千円</p> <p>支出減額 984,475千円 総額 33,625,975千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>収入増額 38,544千円 総額 2,984,071千円</p> <p>支出減額 16,178千円 総額 4,115,923千円</p> <p>企業債 変更6件</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 487,908千円 総額 14,048,421千円</p> <p>交際費 補正減額 380千円 総額 1,170千円</p> <p>たな卸資産購入限度額「10,433,819千円」を「10,696,349千円」に改める。</p>		全会一致 可決
89	ぐんまちゃん子ども支援基金条例	ぐんまちゃん子ども支援基金を設置しようとするもの		全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
90	群馬県浅間家畜育成牧場研修施設整備基金条例	群馬県浅間家畜育成牧場研修施設整備基金を設置しようとするもの		全会一致 可決
91	群馬県公立学校一人一台端末等整備基金条例	群馬県公立学校一人一台端末等整備基金を設置しようとするもの		全会一致 可決
92	指定管理者の指定について	ぐんまフラワーパークの指定管理者を指定しようとするもの		全会一致 可決
93	地方財政法第27条の規定による市の負担について	赤城公園活性化整備事業		全会一致 可決
94	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	林道事業		全会一致 可決
95	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	治山事業		全会一致 可決
96	地方財政法第27条の規定による市町の負担について	土地改良事業		全会一致 可決
97	地方財政法第27条の規定による市町村の負担について	砂防事業		全会一致 可決
98	地方財政法第27条の規定による市の負担について	都市整備事業		全会一致 可決
99	土地改良法第91条の規定による市町村の負担について	土地改良事業		全会一致 可決
100	請負契約の締結について	群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事		全会一致 可決
101	河川法第4条第1項の水系に係る一級河川の指定について	蚊沼川放水路		全会一致 可決
102	寡婦福祉資金貸付金の償還免除について	寡婦福祉資金貸付金債権		全会一致 可決
103	権利の放棄について	母子福祉資金貸付金債権		全会一致 可決
104	権利の放棄について	契約解除に伴う損害賠償債権		全会一致 可決
105	権利の放棄について	交通信号機破損に係る求償債権		全会一致 可決
106	権利の放棄について	病院事業の診療等に係る債権		全会一致 可決
107	損害賠償の額を定めることについて	東毛工業用水道配水管漏水事故における賠償金		全会一致 可決
承1	専決処分の承認について	令和5年度群馬県一般会計補正予算		全会一致 承認

○議員・委員会提出議案

○3月18日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議1	第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議	総務企画常任委員会		全会一致 可決
議2	誰ひとり取り残すことなく学びの場を確保する取組の充実を求める決議	文教警察常任委員会		全会一致 可決
議3	再審手続に関する十分な議論を求める意見書	総務企画常任委員会		全会一致 可決
議4	脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業への群馬大学医学部附属病院の採択を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致 可決
議5	群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致 可決
議6	知事において専決処分することができる事項の指定についての一部改正について	議会運営委員会		全会一致 可決

可決された議員・委員会提出議案

議第1号議案

第83回国民スポーツ大会及び 第28回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議

国民スポーツ大会は、国内最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地域の活性化に大きく寄与してきた。

また、全国障害者スポーツ大会は、障害者スポーツの全国的な祭典として、障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に大きく貢献してきた。

令和11年に本県で46年ぶりの開催を目指す第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会は、関係団体と連携したトップアスリートの育成や競技力向上はもちろんのこと、障害の有無にかかわらず全ての県民が共にスポーツに親しむための施設整備を含めた着実な環境づくりや、地域活性化や共生社会の実現に向けた、またとない契機になるとともに、全国から訪れる多くの参加者へ本県の魅力を発信できる貴重な機会となる。

よって、本県議会は、第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会が群馬県で開催されるよう、県民の総意に基づき強く要望する。

以上、決議する。

令和6年3月18日

群馬県議会

誰ひとり取り残すことなく学びの場を確保する 取組の充実を求める決議

令和4年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で29万9,048人となり、その数は年々増加している。群馬県内における不登校児童生徒数は、小学校で1,497人、中学校では2,885人で、依然として増加している。

このような中、国では、不登校児童生徒の早期発見・早期支援や学びの継続のための取組の方向性が示され、群馬県においても、教育支援センターやフリースクール等の学校と連携できる学校外の学びの場の確保に向けた取組が進められてきた。

しかしながら、不登校に至る要因は多様化・複雑化し、未だに教育支援センターやフリースクール等の学びの場に通う事のできない子どもたちは多く、よりきめ細やかな取組を今後も継続していくことが求められている。

問題の解決には、学校や関係機関だけでなく、福祉や医療、法律の専門家等の協力が不可欠である。不登校の理由は子どもの数だけあり、一筋縄では解決できない。

だからこそ、どうしたら子どもたちが安心して学べる環境を提供してあげられるのか、社会全体で知恵を出し合いながら考えていく必要がある。

よって、本県議会は、さまざまな悩みや課題を抱え、不登校に苦しむ児童生徒、および支援する側のフリースクール等に対する財政的、人力的を含めた下記の支援策の更なる充実に向け、部局横断的に継続して取り組むことを強く求める。

記

- 1 相談・支援窓口の一元化
新設される「つなぐん」の効果的な機能発揮
- 2 多機関連携の更なる推進
ぐんまMANABIBAネットワークの機能強化
- 3 教育支援センターやフリースクール等に対する支援の拡充
児童生徒や保護者が利用しやすい支援

以上、決議する。

令和6年3月18日

群 馬 県 議 会

再審手続に関する十分な議論を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題と言える。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、再審手続には厳格なルールが定められていないため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さや公平性が損なわれかねない状態となっている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力になっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がその決定に対する不服申し立てをすることにより、速やかに再審公判手続に移行できず、再審手続が長期化してしまう実情がある。

そこで、国においては、上記のような課題を踏まえ、えん罪被害者の早期救済を図るべく、再審手続のあり方について十分に議論することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣

あて

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業への 群馬大学医学部附属病院の採択を求める意見書

群馬県の令和4年の死因別死亡者数は、循環器系疾患による死亡者が7,205名であり、悪性新生物による死亡者6,075名を大幅に超えている状況で、年々その傾向が強まっている。今後の県全体の循環器病対策のため、令和6年度に脳卒中・心臓病等総合支援センターを群馬大学医学部附属病院に設置し、取組を進めることが必須である。

群馬大学医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院として、脳卒中・心臓病の高度な診療を担っている。また、県内唯一の医師養成機関として、他病院へ医師を派遣し、本県の医療機関連携の中心に位置している。

令和6年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業において、同院は患者相談窓口の強化を図るとともに、新たに心不全療養指導士など相談スタッフを配置し、多職種連携のチーム体制で患者を支援することを計画している。また、他の医療機関にも相談窓口が設置されるよう、同院がサポートし、県内全体の患者支援体制構築に貢献する意欲があり、こうした患者相談スタッフや地域医療機関のための研修や情報提供を一層強化する予定である。

さらには、他の医療機関とのICT連携を進め、遠隔地であっても同院の専門医による診断や治療を行う体制の構築を目指している。

加えて、同院が前橋地域のかかりつけ医と連携する、BNP血液検査と運動負荷試験を使った心不全の早期診断プロジェクトは、全国的にも先進的な取組であり、今後他地域に展開していくことを計画している。

県の策定する令和6年度からの第2期群馬県循環器病対策推進計画においては、「脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置」を明記し、県と同院が綿密に連携し、県内の循環器病対策の一層の強化に取り組むこととした。

よって、国においては、脳卒中診療や心臓病・循環器診療に係る医療向上を図るため、脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業に群馬大学医学部附属病院を採択されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月18日

群馬県議会議長 安孫子 哲

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 } あて
厚生労働大臣
内閣官房長官 }

議第5号議案

群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

群馬県政務活動費の交付に関する条例（平成十三年群馬県条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

第九条第三項中「の写し」を削る。

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

提案理由

支出に係る証拠書類の提出方法を改めようとするものである。

議第6号議案

知事において専決処分することができる事項の 指定についての一部改正について

知事において専決処分することができる事項の指定について（昭和三十九年三月二十八日議決）の一部を次のように改正する。

第六号中「第二百四十三条の二第四項」を「第二百四十三条の二の八第八項」に改める。

〔注〕本議決は、令和六年四月一日から適用する。

提案理由

地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

○環境農林常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
5	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願			○	(多数をもって決定)
6	令和6年度林業政策に関する請願	○			願意妥当 結果の報告を求める

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願 <1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項>			○	(多数をもって決定)

(注) 意見欄括弧書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和6年第1回定例会）

○総務企画常任委員会

第3号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」

採択を求める請願

第8号 タクシー営業車両の安全対策に向けての
請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 交通イノベーションの推進について
- 6 地域外交について
- 7 総合行政の推進について
- 8 自主財源の伸長について
- 9 公有財産の有効活用・維持管理について
- 10 危機管理・防災対策について
- 11 市町村の振興について
- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

第2号 健康保険証の廃止をしないよう求める意
見書を政府に送付することを求める請願

第6号 国民のいのちと健康を守るため、医療・
介護施設への支援を拡充しすべてのケア
労働者の賃上げや人員増を求める請願

第11号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたち
にゆきとどいた教育をすすめるための請
願〈2項3号〉

第12号 健康保険証の廃止をやめ、マイナ保険証
の運用中止をもとめる意見書を提出して
いただくことを求める請願

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進につ
いて
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

第5号 食料自給率向上を政府の法的義務とする
ことを求める請願

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 観光物産の振興について
- 6 労働者支援と労働環境整備について
- 7 雇用対策の推進について
- 8 MICE推進・イベント産業の振興について
- 9 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興につ
いて
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について

- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○文教警察常任委員会

- 第2号 学校給食費の無償化を求める請願
- 第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願
- 第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉
 - 1 教育施設の整備促進について
 - 2 教育体制の確立について
 - 3 社会教育の推進について
 - 4 学校体育・保健について

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委員会委員等名簿

(令和6年3月18日現在)

委員会等名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	神田和生(自)	牛木 義(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 松本基志(自) 栗野好映(安) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 今井俊哉(自)
健康福祉常任委員会 (10人)	斉藤 優(自)	大林裕子(自)	久保田順一郎(自) 酒井宏明(共) 金子 渡(令) 須藤和臣(自) 追川徳信(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	森 昌彦(自)	入内島道隆(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 金井康夫(自) 伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令) 大沢綾子(共) 中島 豪(自)
産経土木常任委員会 (10人)	相沢崇文(自)	秋山健太郎(自)	橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) 大和 勲(自) 川野辺達也(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 矢野英司(自) 松本隆志(自)
文教警察常任委員会 (10人)	高井俊一郎(自)	亀山貴史(自)	井田 泉(自) あべともよ(令) 薬丸 潔(公) 穂積昌信(自) 鈴木敦子(リ) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	星名建市(自)	松本基志(自)	星野 寛(自) 狩野浩志(自) 水野俊雄(公) 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 大和 勲(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 入内島道隆(自) 追川徳信(自)
危機管理・エネルギー に関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎(自)	秋山健太郎(自)	星名建市(自) 後藤克己(リ) 金子 渡(令) 須藤和臣(自) 伊藤 清(自) 松本基志(自) 斉藤 優(自) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創) 水野喜徳(自)
少子化対策・Well-being に関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介(自)	亀山貴史(自)	水野俊雄(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 大林裕子(自) 森 昌彦(自) 入内島道隆(自) 鈴木敦子(リ) 松本隆志(自) 大沢綾子(共)
交通・次世代産業振興 に関する特別委員会 (12人)	井田 泉(自)	追川徳信(自)	狩野浩志(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令) 中島 豪(自)
リゾート・温泉文化 に関する特別委員会 (12人)	星野 寛(自)	矢野英司(自)	あべともよ(令) 高井俊一郎(自) 神田和生(自) 牛木 義(自) 栗野好映(安) 須永 聡(自) 鈴木数成(自) 今井俊哉(自) 清水大樹(公) (欠員1名)
図書広報委員会 (10人)	斉藤 優(自)	高井俊一郎(自)	あべともよ(令) 加賀谷富士子(リ) 相沢崇文(自) 亀山貴史(自) 秋山健太郎(自) 今井俊哉(自) 水野喜徳(自) 清水大樹(公)
基本条例推進委員会 (12人)	狩野浩志(自)	森 昌彦(自)	井下泰伸(自) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 松本基志(自) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 牛木 義(自) 鈴木敦子(リ)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(安)は安新会、(創)は創生会、(維)は群馬維新の会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和6年3月18日現在)

E 列

	井田泉
--	-----

1 2

星名建市	橋爪洋介	狩野浩志	星野寛	久保田順一郎
------	------	------	-----	--------

3 4 5 6 7

水野俊雄	後藤克己
------	------

8 9

D 列

		大和勲	伊藤清
--	--	-----	-----

1 2 3 4

須藤和臣	安孫子哲	金井康夫	井下泰伸	薬丸潔
------	------	------	------	-----

5 6 7 8 9

金子渡	あべともよ	酒井宏明	
-----	-------	------	--

10 11 12 13

C 列

		神田和生	相沢崇文	高井俊一郎
--	--	------	------	-------

1 2 3 4 5

森昌彦	斉藤優	松本基志	穂積昌信	川野辺達也
-----	-----	------	------	-------

6 7 8 9 10

井田泰彦	加賀谷富士子	本郷高明		
------	--------	------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追川徳信	矢野英司
--	--	--	------	------

1 2 3 4 5

入内島道隆	大林裕子	牛木義	秋山健太郎	亀山貴史
-------	------	-----	-------	------

6 7 8 9 10

金沢充隆	鈴木敦子			
------	------	--	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	中島豪	水野喜徳	今井俊哉
--	-----	------	------

1 2 3 4

松本隆志	鈴木数成	須永聡	丹羽あゆみ	清水大樹
------	------	-----	-------	------

5 6 7 8 9

宮崎岳志	栗野好映	大沢綾子	
------	------	------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 安孫子 哲

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県に対し、被災者支援に役立てていただきたく、議員各位にご協力いただき、義援金を送りましたところ、石川県議会議長からお礼状をいただきましたことを報告いたします。

改めて被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を願っております。

さて、2月15日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

また、初日に開催した群馬交響楽団による議場演奏を議会活動として報じていただきましたことに、改めて報道機関の皆さまに心より感謝申し上げます。

今期定例会では、新しい群馬県を創るための令和6年度当初予算をはじめ、新たな条例の制定や改正など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

さらに、常任委員会では国の機関に対し、「再審手続に関する十分な議論を求める意見書」及び「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業への群馬大学医学部附属病院の採択を求める意見書」を提出する運びとなりました。

さらには、「第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議」及び「誰ひとり取り残すことなく学びの場を確保する取組の充実を求める決議」が可決されたほか、特別委員会からは、これまでの議論、調査等を踏まえ、知事に対し提言がなされるなどの成果が示されたところであります。

県議会といたしましては、今後も県の施策に対する提言を積極的に行うとともに、県民の誰もが安心して暮らすことができる群馬の創造に向けて、不断の努力を続けてまいり所存であります。

また、新年度予算が着実に執行され、より多くの県民の皆さまが幸福を感じられるような群馬県になることを期待しております。

県議会は県民との信頼関係を築くため、政務活動費の更なる透明化を図り、支出に係る証拠書類の提出方法を改めた、「群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決しました。

県議会として、これからもより一層県民目線での議会活動に取り組んでまいり所存であります。

さて、執行部におかれましては、今年度末をもって退職される職員の皆さまの、長きにわたり県政を支えていただきましたご労苦に対し、心からの感謝と敬意を表します。今後も、それぞれのお立場で県政発展のためのお力添えを賜りますとともに、健康にご留意され、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げます。

議員各位におかれましても、暖かい陽の光が降り注ぎ始め春の訪れを感じる今日、何かと忙しいとは存じますが、健康には十分にご留意いただき、新年度に向けて新たな気持ちでますますご活躍されますことを祈念申し上げます。閉会のあいさつといたします。

委員会活動

県内調査

環境農林常任委員会



群馬県立農林大学校

- 1 期 日 令和6年1月23日（火）
- 2 調査場所 碓氷製糸株式会社（安中市）
群馬県立農林大学校（高崎市）
- 3 出席委員 森委員長、入内島副委員長、星野、
狩野、金井、伊藤、本郷、金沢、
大沢、中島の各委員

7割を占めた。同社は、生糸及びその副産物をはじめ、自社製造生糸を原料とする絹製品の製造販売などの事業を行い、製糸業の維持・継承に大きな役割を果たしている。

については、養蚕・製糸業振興の観点から、同社の事業概要や取組について調査を行った。

4 調査の概要

◎碓氷製糸株式会社（安中市）

同社は、昭和34年に設立された碓氷製糸農業協同組合を前身とし、平成29年5月14日に組織変更をして発足した。現在、従業員は19人であり、長く群馬県の養蚕・製糸業発展に寄与してきた。

そうした中、令和4年度においては、県内を含む9県から繭を収納し、年間の生糸生産高は全国の約

(1) 概要説明

ア 説明会場

碓氷製糸株式会社

イ 説明者

碓氷製糸株式会社代表取締役社長、代表取締役常務

（県側出席者）

農政部長、農政部副部長、蚕糸園芸課長、地

域特産主監

ウ 説明内容

説明資料により、事業概要や取組について説明

(2) 視察の状況



繭の搬入の流れについて説明を受ける様子



生糸の製造工場を視察する様子

【主な質疑】

問：繭の収納量が減少している中で、決算状況はどうか。

答：令和5年度の決算は2月末が締めなのでまだ分からないが、前期の決算は5,000万円弱の赤字となっている。前期における生糸の販売は、新型コロナウイルス禍で低迷していたが多少回復した。しかし、原料高と製造コストがかさんだため、安い海外製品との価格差があり、残念ながら生糸を製造すると赤字になる状況が続いている。

問：サウナ・スパ関連新商品開発支援事業の説明があったが、どんな商品を開発しているのか。

答：まだ形にはなっていないが、サウナで被るキャップやガウンなどを開発している。県内の温泉旅館やホテルの経営者に採用してもらえるよう頑張っていきたい。

問：養蚕農家の今の実態はどのようなものか。

答：当社に収納している県内の養蚕農家は55件である。高齢化が進んでおり、平均年齢は70歳超である。富岡製糸場が世界遺産登録されて以降、30件前後の新規参入があり、若い養蚕農家もまだ残っている。県で養蚕学校などを実施してくれているので、県の支援を受けて新規参入の養蚕農家を増やしていただき、必要に応じて指導を含めて守っていきたい。

問：繭の収納量は、どのくらい確保されていれば、御社は成り立つのか。

答：令和5年度に30トンの繭が入荷しているが、この30トンが当社が1年間に使う量に相当する。そのため、これ以上減ると原料の不足が出てくる状況となるが、現状は若干の繭の在庫があるので多少の減少は賄えるが、続くようであると厳しい状況となる。

問：外国産繭の輸入状況はどうか。

答：日本には、中国産やブラジル産などが入ってきているが、最近では輸入量はそれほど多くはない状況である。現在、円安に振れているので、外国産と国産との価格差はそれほどないため、輸入量はそれほど多くない状況である。

問：繭収納量の半分近くは県外であるが、県外養蚕農家の動向はどうか。

答：県外は群馬県ほど積極的に後継者育成や新規参入に力を入れていない。そのため、県外からの繭収納量は年々減少傾向にある。

問：新商品で生糸の需要が高まっても、繭の手当ても賄えない状況も起こりうると思われるがどうか。

答：基本的には生糸を作るに当たり、受注生産をしていきたいという考えである。県の補助を受け冷凍庫を購入し、乾燥しないで繭を保管してそ

のまま生糸にすることが当社では可能であるので、生産効率を上げて経営改善をしていきたい。

問：製糸機械の老朽化について、新しい製糸機械を製造するところがないという中で、改修又は更新を計画的に実施するとあるがどのようなことか。

答：当社にある製糸機械は、日産自動車が生産したものであるが、この機械は中国、ブラジルなどのグローバルスタンダードになった機械である。製糸機械を購入しようと思えば、中国から輸入すればいいが、当社の社員は機械を熟知しているので、部品さえあれば部品を交換したり、新たに部品を作成したり、日常のメンテナンスなどを行ったりということである。

問：従業員が19人ということで、営業も大切であると考えますが組織体制はどうか。

答：基本的に3分の2は工場勤務で、営業は社長(生糸の販売等)と常務(絹製品等の販売等)が行っている。

問：世界遺産登録から10年ということで、何か取り組もうというものはあるか。

答：まだ具体的ではないが、オープンファクトリーということで、例えば養蚕農家と製糸工場と桐生の織物工場などと連携し、県民の皆さんに絹産業や絹遺産を知っていただく取組ができればと考えている。

問：群馬県産の絹の強みは何か。

答：生産履歴がはっきりしている点が強みである。国産の生糸と海外産の生糸は白さが異なり、国産の方が白い上に、染色性が高いという点がある。県の蚕糸技術センターでは「なつこ」のような育種をしているが、この技術は最高の技術であるので強みである。

問：絹は化学繊維に比べ、環境に優しいという理解でよいか。

答：化学繊維は石油製品であり、土に返らない。絹は土に返るので環境に優しい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

碓氷製糸株式会社視察で感じたことは、主に、注文生産と計画的な操業体制の採用が印象的で、市場の変動への迅速な対応と効率的な生産管理が可能になっていることでした。特に、群馬県オリジナル蚕品種「なつこ」の生糸生産への特化は、地域資源の有効活用を示しており、伝統産業の維持に貢献していると思いました。

販売戦略においては、EC販売の導入や地域おこし協力隊員の活動を通じた地域経済への貢献が明確であり、新たな市場への進出と地域との結びつき強化に注力している様子が伺えます。

また、省エネ化や脱炭素技術への取組は、持続可能な製造プロセスへの意識の高さを示しているようです。

この視察を通じ、碓氷製糸株式会社が直面する課題への対応策として、技術革新と地域社会との連携を重視していることが理解できました。伝統と革新のバランスを保ちながら、地域経済の発展と持続可能な企業運営を目指している点は、非常に価値ある取組であると感じられます。

◎群馬県立農林大学校（高崎市）

農林大学校は、次代を担う優れた農林業実践者を養成するため昭和58年に設立された県内唯一の公立農業系高等教育機関である。これまでの卒業生は1万人を超え、農業分野におけるリーダーを輩出している。

学校の体制は、「農林部」と「研修部」に分かれており、「農林部」は高校卒業程度の学力を有した修業年限2年のコースと社会人を対象とした修業年限1年のコース、「研修部」は県内で本格的に農業を志す人を対象としたコースが設置されている。

そうした中、同校ではIoT、ICTを活用した次世代型園芸施設を活用したスマート農業をはじめ、スマート林業などの最先端技術の実践教育を行うとともに、令和5年度からは、有機農業など資源循環型

農業を学べるカリキュラムも新たに開始した。

さらに、令和6年度には社会人を対象とした「有機農業専攻」のコースを新設し、有機農業による野菜栽培に関するより実践的な学習を行う予定である。

については、農林業振興対策の観点から、同校が取り組んでいる群馬県農業の未来を担う「新たな担い手」の育成について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

県立農林大学校

イ 説明者

県立農林大学校校長、農林部長

(県側出席者)

農政部長、農政部副部長、農業構造政策課長、担い手対策主監、グリーン農業推進主監

ウ 説明内容

説明資料及び動画により、事業概要や有機農業の取組等について説明

(2) 視察の状況



温室でイチゴ栽培について説明を受ける様子



IoT、ICTを活用した次世代型園芸施設「ぐんまイノベーションファーム」の温室

【主な質疑】

問：令和6年度「ぐんま農業実践学校」の入校者募集について、どのような状況であるか。

答：現在のところ、有機農業コース以外については、応募がない状況である。有機農業は、定員20人のところ、9人の応募がある。今年も20人の募集のところ38人の応募があったので、25人を受け入れたところである。

問：有機農業コースの人気の理由は何か。

答：アンケートから分かるように、既に農業をしている方が多く、さらに学びたいと意欲が高い方や有機農業の農法が確立されていないところもあるので応募が多いと思われる。

問：ぐんまイノベーションファームの整備・運営に当たり、国の地方創生拠点整備交付金等が補助されているが、費用対効果はどうか。

答：学校ということで、費用対効果は計算していない。施設園芸に当たり、最先端技術である環境制御技術を使っている。デジタル分野を若い頃から学んでもらうことで、卒業後は最先端技術を取り入れてもらい、農業経営を良くしていただきたいと思っている。

問：履修は2年制となっているが、大学3年次への編入状況はどうか。

答：今年度は、森林コースの1人の学生が宇都宮大学農学部と新潟大学農学部の編入試験に合格

し、宇都宮大学に編入している。もともと編入希望で当校に入学している。

問：入学金や授業料が安いのが、その当たりのPRはどうか。

答：当校は入学金もなく、授業料も12万円弱と安く、施設も充実している中で、親としても助かると思うのでPRしているが、少子化で定員を割っていてなかなか厳しい状況であるので、委員の皆さまにもPRをお願いしたい。

問：化学肥料や飼料が高騰している中で、有機栽培が主流となってくると思うが、方向性はどのように考えているか。

答：有機栽培は、人によって基準がさまざま、技術的にも様々である。化学肥料等が高騰している中で、循環型をしっかりとやっていくことで経営が成り立つようにするのが有機栽培の方向性であると考えている。

問：本委員会の県外調査で株式会社TOWINGを視察し、バイオ炭を使うことで野菜の生育が早い

という説明を受けてきたが、そういうものを取り入れる考えはあるか。

答：有機栽培については、技術的には確立されていない状況であるので、確認しながらやっていくが必要と考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○入内島副委員長

設立40年の歴史を誇るだけにカリキュラム及び講師陣、施設等大変充実している。また授業料等も安価であり、恵まれた大学校である。にもかかわらず、入学倍率が高くないというのはやはり農林業の将来性への不安からきているのではないだろうか。

ここの部分は大学校の領域ではなく、社会における1次産業への認識によるのではないかと思う。文明が高度化することを否定するものではないが、基礎的な産業を確保できてこそ真の文明と言えるのではないだろうか。

健康福祉常任委員会



群馬県立小児医療センター

- 1 期 日 令和6年1月24日（水）
- 2 調査場所 ◎群馬大学医学部附属病院（前橋市）
◎群馬県立小児医療センター（渋川市）
◎群馬県医療的ケア児等支援センター「やっほ」（小児医療センター敷地内）
- 3 出席委員 齊藤委員長、大林副委員長、久保田、酒井、金子、須藤、追川、水野（喜）、清水の各委員

4 調査の概要

◎群馬大学医学部附属病院（前橋市）

群馬大学医学部附属病院は、昭和18年に設立された前橋医学専門学校附属病院を前身とし、約80年の歴史を誇る病院である。今では731床の病棟と約1700人を超えるスタッフを擁し、多くの外来患者、入院患者の診療を行う北関東有数の拠点病院である。大学病院として初の重粒子線がん治療を始め、

数多くの先進医療が認可され、がんや難病に苦しむ患者に高度先進的な医療を提供している。

特に、循環器系の疾患による死亡者が増加している中で、循環器内科は、心不全地域連携協議会、県医師会や前橋市医師会と連携し、先進的な地域連携パスの構築において中心的役割を果たすほか、心不全の早期診断において最先端の取組を行っている。また、県循環器病計画の策定作業への全面協力や、心臓病・動脈硬化の早期発見の意義と予防の重要性について、啓発活動にも精力的に取り組んでいる。

については、循環器病対策の取組についての参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

病院大会議室（共用施設棟2階）

イ 説明者及び出席者

循環器内科教授、病院講師

（県側出席者）

健康福祉部長、健康福祉部副部長、健康福祉

課長、医務課長、病院局長

ウ 説明内容

スクリーンに投影した資料により説明
説明終了後、施設内見学



(2) 視察の状況



超音波検査室を視察する様子

【主な質疑】

問：今年度も厚生労働省による脳卒中・心臓病等総合支援センターの公募がある。今年度はモデル事業ではないので、採択の基準が多少は下がるのではないと思われるが、県議会としてできることとして、厚生労働省に脳卒中・心臓病等総合支援センターが必要であると示すために意見書を提出することも可能であるが、望まれるか。

答：他の県では、県庁あるいは議会から、「当県は頑張ります」といった意見書等々があったと聞いているので、そういうものを提出してもらえ

ば厚生労働省に響くと思う。群馬県が群馬大学医学部附属病院と一緒にやっていくといった意見書を提出してもらえるのであれば、ぜひお願いしたい。

問：ジェネリック医薬品についてはどうなっているか。

答：ジェネリック医薬品を使用した方が、患者の負担も減るが、医薬品会社のトラブルがあり、ジェネリック薬品が世の中に出回らなくなっている。厚生労働省には、薬剤の供給が滞らないようなシステムにしてもらえると現場としては助かるということをお伝えしても良いのかもしれない。

問：心不全患者数について伺いたい。人口減少が進む中で、心不全患者数が高止まり、あるいは横ばいになっている要因をどう考えるか。

答：高齢化と生活習慣病が大きな要因と考えられる。

問：運動負荷心エコー検査について、検査数が全国トップレベルだということであるが、知られていない。例えば人間ドックのメニューの1つに入ってくると受けやすくなると思う。普及の方針はあるか。

答：運動負荷心エコー検査は、どこの施設でもできるわけではない。機械も必要だし、検査の人手も必要で、診療所やクリニックでは難しい。運動負荷心エコー検査ができる施設を集約化して、患者と思われる方を送りこんでもらうことが効率的と考える。

問：遠隔地の診療所などのオンライン専門外来について、現状はどうなっているか。

答：群馬大学と、診療所の一般内科などの先生にレントゲンや心電図の画像を共有してもらい、患者の症状を伺いながら薬を出す指示を行うことができるということを目指す「Doctor to Patient with Doctor」という考え方があり、他の地域では行っておらず、群馬モデルとしてやっていける可能性がある。しかし、実際にはまだやれていない。費用の問題や、地域の先生

方が高齢のため、機器の扱いが難しいなどの問題がある。まずは西吾妻福祉病院の救急外来と結んで今年中には始めようと思っている。

問：内科の医師不足について、県でも医師確保対策ということで、提言、提案があったとのことだが。

答：少し前までは、麻酔科、婦人科の医師の数が少ないということで、奨学金といった補助があったが、内科に対してはないので、そういうサポートがあるとありがたい。また、地域枠は、東京、埼玉、千葉、神奈川の学生は戻ってしまい、5割にいかないくらいしか群馬県に残らない。いかに群馬県に残ってもらうかを検討いただけるとありがたい。また、循環器内科医も群馬県では非常に少ない。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○久保田委員

国民病と言われたがん対策は、令和元年6月に法令化され、さらに国民病である心不全・脳卒中等の循環器病対策は令和元年12月に基本法が法令化された。

これにより、現在がんを上回る死亡率を占める循環器関係疾患へも対策予算が裏付けされ、さまざまな施策が実施されることとなった。群馬大学医学部附属病院循環器内科石井秀樹教授は、これまで「心疾患パンデミック」と訴えられてきた。

一方、脳梗塞など血液血管関係疾患は、カテーテルや投薬治療などに有効な治療が施されるようになり、予防・診断に、例えば群馬大学医学部附属病院小保方先生による運動負荷を与えての心不全診断などは、「息切れ」等の自覚症状にフレイル対策面でも有効な診断手段となることが容易に理解されるものであった。

◎群馬県立小児医療センター・群馬県医療的ケア児等支援センター「やっほ」（渋川市）

群馬県立小児医療センターは、県内唯一の小児専門病院として昭和57年4月1日に開設された。現在16診療科を有し、原則として他の医療機関からの紹介により診療を行っており、群馬県における小児・周産期医療の中核拠点としての役割を担っている。

しかし、築40年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が深刻な課題となっていることや小児以外の患者への対応が困難であるという課題を踏まえ、昨年1月に再整備を行うことを決定した。

については、再整備に向けた検討についての参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

研修会議室 I

イ 説明者及び出席者

院長（全体説明）、障害政策課長（群馬県医療的ケア児等支援センター）

（県側出席者）

健康福祉部長、健康福祉課長、医務課長、病院局長

ウ 説明内容

スクリーンに投影した資料により説明
説明終了後、施設内見学

(2) 視察の状況



NICU車（新生児救急車）を視察する様子

【主な質疑】

●群馬県立小児医療センター関係

問：NICU（新生児集中治療室）やGCU（新生児治療回復室）を見たが、大分手狭な気がしたがいかがか。

答：医療機器について、以前使っていなかったものが増えた、機器がバージョンアップすると大きくなったといったことが理由と思われる。建て替え時はスペースの確保を考えたい。

問：小児医療センターの建て替え再整備のマスタープランについて、現地を含めて、どこに建てるかを検討していると思うが、現場の先生や職員の方の希望地はあるか。

答：総合病院の近くが望ましいという希望はあるが、具体的にどこかは決めていない。

問：病院を付け足し付け足しで増設してきたので、緊急時の導線が良くない。実際に働いている方が使いやすいようにしてほしい。

答：今少しずつ準備を進めており、検討中である。

問：小児医療センターの建て替え再整備について、地域の方々にこう変わるんだと言えるものはあるか。

答：現在問題なのは、お母さんに合併症がある方は診られないということなので、そこを強化できるような体制を作っていきたい。

問：院内を見ている中で、雨漏りや、1階のトイレが古いのを目の当たりにして、建て替えの10年を待たずに改修をしてほしい。

答：雨漏りは何回か修繕しているが、どこから漏れてくるのかははっきりせず、完全に防ぐことが難しい。トイレについては、今後加えて整備をしていただけるとありがたい。

●群馬県医療的ケア児等支援センター関係

問：群馬県医療的ケア児等支援センター「やっほ」について、お母さん方が支え合いというか情報交換ができるということが大事だと思う。行政としてしかるべき支援が必要かと思うが、定期

的に情報交換など行っているか。

答：「やっほ」にはピアサポート事業で2団体入っており、それぞれの団体が県障害政策課の会議に加わったり、事務室が隣で普段から職員のやりとりがあつたりするので、要望があれば話を伺うなどして情報を共有している。

問：群馬県医療的ケア児等支援センターについて、保育園や学校などの受け入れの相談状況はどうか。

答：就園・就学の相談はあるので、市町村に情報収集の働きかけをしてもらい、生活こども部や教育委員会と連携しながら、支援していきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○清水委員（群馬県立小児医療センター）

小児の専門病院として、未来あるこどもたちの生命いのちを守り、すこやかな成長発達を支援している群馬県立小児医療センターにて、NICU病棟、GCU病棟をはじめ、病院内の施設を調査させて頂きました。同センターにおいてはNICU車の所持、出生体重500g未満の受け入れも可能となっており、県内における同センターの使命、役割は非常に大きいと改めて実感致しました。今後、高度専門医療の提供と周産期医療の中核的役割を担う事、DXの推進により、医療サービス、患者サービスの向上を推進していくとの事でした。

施設老朽化による病院再整備に伴い、周産期の母体合併症などへの対応の拡充など、マスタープランの策定中の事ですが、全ての患者の方々、ご家族にとって、より良い医療サービスの提供とバリアフリーの充実含めてインフラ整備に関して、県としても積極的に支援していく必要性を感じました。

○水野（喜）委員（群馬県医療的ケア児等支援センター）

昨年6月に開設された医療的ケア児等支援センター「やっほ」にて、施設の概要や支援について調

査しました。群馬県内3カ所ある中の小児医療センター敷地内にある施設で、医療的ケア児等とご家族が気軽に相談できる窓口として設置されました。群馬県内にはこの他にも高崎市の「やっほWEST」、みどり市の「やっほEAST」が開設されておりあります。

内容はご家族からの相談を支援者や行政とつな

ぎ、地域とともにネットワークの構築や同じ悩みを持つご家族同士の交流の場としての機能を有しています。

お伺いした時には、交流スペースにて医療的ケア児のグループ「ロリポップ」の皆さまがお子様と一緒にでした。改めて、医療的ケア児等支援センターが大変重要な役割を果たしていると実感しました。

産経土木常任委員会



スミテラスBBQ水沼

- 1 期 日 令和6年1月24日(水)
- 2 調査場所 ◎水沼エリア観光資源(桐生市)
- ・旧水沼駅温泉センター
 - ・黒保根運動公園
 - ・桐生市黒保根町生産物直売所
 - ・農産物加工貯蔵施設
 - ・荒神山展望台
- ◎スミテラス森のビレッジ(桐生市)
- 3 出席委員 相沢委員長、秋山副委員長、橋爪、

水野(俊)、大和、川野辺、井田(泰)、加賀谷、矢野、松本(隆)の各委員

4 調査の概要

◎水沼エリア観光資源(桐生市)

黒保根という町名は万葉集の東歌に由来する。赤城山東麓の山間傾斜地に広がり、町の南部に渡良瀬川上流部が通る風光明媚な地域である。山間部のため朝晩の気温差は大きいものの、夏季の暑さは比較的しのぎやすく、冬季の寒気もそれほど厳しくはないため、避暑地としてのポテンシャルが高い。かつ

ては養蚕を主産業としていたが、現在は畜産や耕種型農業といった一次産業が主となっている。

については、下記の桐生市黒保根町水沼エリアの観光資源の状況を視察し、旅行客の長期滞在化及び付加価値向上のための環境整備に向けた取組について、現地調査を行った。

○旧水沼駅温泉センター

渡良瀬川に沿って運行するわたらせ渓谷鐵道の水沼駅に併設し、町内の宿廻地区から湧出する炭酸水素泉の猿川温泉を引湯している天然温泉施設である。平成元年開業で、地元住民はもとより、わたらせ渓谷鐵道利用者、ツーリングを楽しむバイカー、旅行者にも愛された施設だったが、運営事業者が事業廃止したことから令和5年7月31日から休館となっている。

(1) 概要説明

ア 説明会場

わたらせ渓谷鐵道水沼駅

イ 説明者及び出席者

桐生市黒保根支所地域振興整備課長
(県側出席者)

戦略セールス局長、リトリート推進室長

ウ 説明内容

説明資料により、旧水沼駅の状況について説明



【主な質疑】

問：温泉を引いているとのことだが、温泉センター以外では利用していないのか。

答：泉源近くに市運営の温泉スタンドがあるが、引き込んでいる分について温泉センター以外での使用はない。

問：温泉スタンドはどういった使い方をされるのか。

答：近隣の方がポリタンクで自宅へ持ち帰り、お風呂に混ぜて利用していると伺っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

○黒保根運動公園

水沼駅から徒歩1分、渡良瀬川河川敷の運動公園であり、野球やサッカーなどに利用できるグラウンド2面のほか、噴水池やホテルを観賞できるエリアを備えている。春にはソメイヨシノや河津桜など9種300本の桜の開花に合わせて「桜まつり」、8月のお盆には「くろほね夏まつり」が開催される。

(1) 概要説明

ア 説明会場

バス車内

イ 説明者

桐生市黒保根支所地域振興整備課長

ウ 説明内容

説明資料により、黒保根運動公園の概要説明

【主な質疑】

問：渡良瀬川の河原に下りることはできるのか。

答：護岸はあるが、下りて、水遊びなどが可能。

問：施設を利用するには黒保根支所が窓口だと思うが、今後はどうするのか。

答：現状は黒保根支所が窓口だが、今後はスミテラスとの連携を検討したい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

○桐生市黒保根町生産物直売所農産物加工貯蔵施設
国道122号沿いの道の駅くろほね・やまびこに隣

接しており、同駅の生産物直売所オリジナル製品として、低農薬、有機肥料栽培で収穫した地場産の原材料を使用した手造りみそ、干し芋、こんにゃく、梅干、漬け物などを製造している。

(1) 概要説明

ア 説明会場

桐生市黒保根町生産物直売所農産物加工貯蔵施設内

イ 説明者

農事組合法人黒保根やまびこ会会長、副会長、桐生市黒保根支所地域振興整備課長

ウ 説明内容

説明資料により、同施設の概要説明

(2) 視察の状況



農産物の加工作業を視察する様子

【主な質疑】

問：干し芋の原材料は全て地元産か。

答：サツマイモを年間8トを使うが、地元調達で全てをまかなうことができないので、現状だと3トが地元産で、残りは他地域から仕入れている。

問：干す工程の芋は原材料の状態から大分小さくなっているが、他の工程があるのか。

答：干すことによりサツマイモに含まれる水分が抜けていき、最終的に45%程度重量が減少するため、小さくなっていく。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

○荒神山展望台

荒神山は水沼駅の南東に位置し、地元の人々が自らの手で整備し、大切にしているという観点からぐんま百名山の一つに選定されている。標高約600mにある展望台からは黒保根を一望でき、さらには赤城山や浅間山、日光の男体山といった山々も見渡すことができる。

(1) 概要説明

ア 説明会場

荒神山展望台及び山頂広場

イ 説明者

桐生市黒保根支所地域振興整備課長

ウ 説明内容

説明資料により、荒神山展望台の概要説明



【主な質疑】

問：展望台から見える山の名前が分かるような案内はないのか。

答：展望台に案内板を設置しているが、眺望の改善と合わせて、リニューアルしたいと考えている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○相沢委員長

桐生市黒保根町水沼エリアに点在する観光資源は、リトリートの聖地を目指す群馬県の大きなコンテンツになり得ると確信しています。

旧水沼温泉センターはわたらせ渓谷鉄道水沼駅に

併設しており、これまで多くの方に親しまれてきましたが現在は休館中です。現在民間企業の投資による再開が計画されているようで大変期待しています。

温泉センターに近接している運動公園やイベント広場は野球・サッカーグラウンドをはじめ、くろほねまつり・桜まつり・牡蠣まつり・マルシェなど年間を通して賑わいます。未利用地や可能性を感じるスペースもあることから温泉センターとの一体的な整備が求められます。

道の駅くろほねやまびこでは地場産品をはじめ大人気の干し芋が名物です。やまびこに隣接する加工貯蔵施設と共に改修することで一層の魅力創出につながると実感しました。

荒神山展望台は見る方を感動させることができる力があると感じます。前橋方面からの赤城山の裾野を眺望しますが、荒神山から見るその裾野は絶景です。多くの方に訪れていただき新たな魅力を実感していただきたいと思います。

黒保根地域は、群馬県や桐生市が積極的な環境整備を実行していくことで東毛地域におけるリトリートの一大拠点となれることを確信しています。

◎スミテラス森のビレッジ（桐生市）

『築地銀だこ』ブランドを展開する株式会社ホットランドが開発する複合型レジャー施設で、グランピング、サウナ、BBQ施設、カフェなどによって構成される。全3期の工程のうち第1期は市遊休地部分を有効活用しており、食をテーマに、「スミテラスBBQ水沼」及び「シカモア カフェテラス」が令和5年9月14日にオープンした。

同社は、創業の地である桐生市の地域活性化に熱心に取り組む企業であり、その一環として同市黒保根町水沼エリアの開発を決めた。このエリアは渡良瀬川沿いにあり、自然豊かな里山風景などさまざまな魅力を潜在的に持っているため、ここを人が集まる新たなスポットにすべく、飲食施設の他、癒しをテーマとした薪サウナやコテージ、グランピング、

体験農園などを整備していく予定である。

については、里山の豊かな自然、食などを満喫し、ゆっくりと充実した時間を過ごせる施設について、現地調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

スミテラス森のビレッジシカモアカフェテラス

イ 説明者及び出席者

株式会社ホットランド取締役、株式会社ホットランドネクステージ代表取締役社長
(県側出席者)

戦略セールス局長、リトリート推進室長

ウ 説明内容

説明資料により、スミテラス森のビレッジの概要説明及び現地見学



【主な質疑】

問：アクティビティはどのようなものを計画しているか。

答：当初の計画していた家族連れから30、40代を対象を変更して、内容を検討している。

問：ホットランドと言えば、銀だこということで、たこ焼きのイメージがあるが、本施設でたこ焼きを取り扱うことは検討されたのか。

答：社内でそういった意見もあったが、現状取り扱う予定はない。

問：観光に初めて取り組むということだが、何かきつ

かけがあったのか。

答：社長から創業地の桐生にグランピング施設を作りたいという意向があったため、黒保根町水沼エリアでの開発を決めた。

問：第3期までの開発はどのくらいの規模を計画しているのか。

答：面積だと1万坪程度、雇用だと現在30人でほぼ100%県内出身だが、50人程度までを想定している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○橋爪委員

観光振興の視点から本県桐生市黒保根町にて開業され「スミテラス森のビレッジ」第1期の施設としてオープンした「スミテラスBBQ水沼」及び「シ

カモアカフェテラス」を訪問いたしました。

沿線の風光明媚な景色を楽しみながら「わたらせ渓谷鐵道」に揺られて「水沼」駅下車、徒歩3分、「森と水と人」をテーマに令和5年9月に誕生しました。群馬県が目指すところの「リトリートの聖地」にも合致した「快疎」を強みとしたインドアとアウトドア双方を堪能できる、多くのメディアにも取上げられている魅力的な施設です。地元桐生市出身の東証プライム上場企業、株式会社ホットランド代表取締役社長佐瀬守男さんが出身地への貢献の一環として、株式会社田舎リゾートを創業・運営の運びとなったということです。第1期は「食」をテーマに本県特産のギンヒカリや、やまと豚、米粉パンケーキなどを提供。第2期についてはサウナやコテージを構想しています。地域の材を活かした地域活性化、観光・産業振興のモデルケースとして期待されます。

総務企画常任委員会



群馬県消防学校

- 1 期 日 令和6年1月25日(木)
- 2 調査場所 ◎群馬県消防学校(前橋市)
◎群馬県立県民健康科学大学(前橋市)
- 3 出席委員 神田委員長、牛木副委員長、星名、後藤、井下、松本(基)、栗野、宮崎、丹羽、今井の各委員

4 調査の概要

◎群馬県消防学校(前橋市)

群馬県消防学校は、消防組織法に基づき設置された、消防職員及び消防団員の教育訓練機関であり、昭和28年に群馬県庁内に開設された消防訓練所を前身とし、昭和54年に現在の前橋市田口町に新築移転を行った。

消防学校では、消防職員や消防団員以外にも、防火管理者、自衛消防隊員、女性防火クラブなどの防災関係団体に対して、一日入校などの教育訓練を行っており、令和4年度においては、合計1,408人に対し技術の向上と使命感の醸成を図ったところである。

県民の生命、身体及び財産を、火災や自然災害から守るためには、地域での日頃からの取組が大切であり、消防学校が果たす役割は非常に重要である。

については、今後の防災対策の参考とするため、消防学校の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
群馬県消防学校
- イ 説明者及び出席者
校長
(県側出席者)
危機管理監、消防保安課長
- ウ 説明内容
説明資料により、消防学校の状況などについて説明

(2) 視察の状況



救助袋での避難を体験する様子

【主な質疑】

問：現在の施設は築45年とのことであるが、施設の老朽化についてはどうか。

答：今年度は、南寮の故障した空調設備の改修を行ったところであるが、屋内訓練場については、空調が無いなどの課題がある。

問：女性団員科の訓練について伺いたい。

答：4年前から開設したもので、各消防団から推せんされた方を対象に行っている。今年度は避難所の管理・運営について行う予定である。

問：ドローンによる情報収集が大変効果的と聞いているが、訓練科目にあるのか。

答：重要性は認識しており、消防庁による年一回の講習会のほか、訓練科目にも組み込んでいくところである。

問：女性消防団員の方で、男性と同じ訓練を受ける人もいるか。

答：男性同様に、基礎訓練から受講している方もいる。

問：女性防火クラブ教育の主な訓練内容について伺いたい。

また、「その他の防災関係団体教育」とはどのようなものか。

答：女性防火クラブ教育については、各クラブから

の要望に応じて、消火訓練などのカリキュラムを実施している。

その他の防災関係団体教育については、地域の防火協会や民間企業等の要望に対して実施しているものである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○星名委員

到着後の概要説明では、消防組織法に基づき設置された群馬県消防学校は、消防職員及び消防団員の教育訓練機関であり、その他にも防火管理者、自衛消防隊員、女性防火クラブなどの防災関係団体に対して、一日入校等の教育訓練を行っており、令和4年度においては、合計1,048人の関係者に技術の向上と使命感の醸成を図った、とのことでした。

説明への質疑の後、常任委員会の委員で救助袋や煙体験、地震体験車の訓練体験を行いました。いずれも実際に体験することで、災害時における対応について、自分自身のこととして捉えることの必要性を改めて痛感しました。

元旦に能登半島を襲った大地震の影響が強く残っている時期でもあり、一日も早い復興を祈念するとともに、県民の生命や身体及び財産を、自然災害や火災から守るためには、日頃からの地域での取組が大切であり、消防学校の果たす役割の重要性を強く感じました。

◎群馬県立県民健康科学大学（前橋市）

群馬県立県民健康科学大学は、昭和27年開設の群馬県立看護学院、及び昭和33年開設の群馬県立診療エックス線技師養成所をルーツとし、平成17年に開校されたものであり、平成30年以降は公立大学法人による運営に移行している。

県民健康科学大学では、群馬県民の「健康生活への夢の実現」という大きな期待を受け、看護師、保健師、診療放射線技師の保健医療専門職を養成している。その特色は、保健医療専門職としての実力を

つけるための、理論と実践を融合した「先進的カリキュラム」であり、これまでの約70年間にわたり、7,000人近い人材を輩出し、県民の保健・医療・福祉環境の向上に寄与している。

県民の健康で豊かな生活の実現には、それを支える豊富な知識と経験を有する人材の育成は必要不可欠であり、県は公立大学法人に対し、運営費交付金及び授業料等減免交付金の交付を行っている。

については、今後の公立大学法人運営の参考とするため、県立県民健康科学大学の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

群馬県立県民健康科学大学

イ 説明者及び出席者

事務局長、地域連携センター長

(県側出席者)

戦略企画課長

ウ 説明内容

説明資料により、県立県民健康科学大学の取組などについて説明



(2) 視察の状況



CTを使った画像処理の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：卒業後に県外で就職する人がいるが、要因についてはどうか。

答：学生個人が東京などで就職したい意向を持つ場合もあるなど、さまざまな要因があると思われる。大学としては、県内で就職してほしいと考えており、県内病院と連携した説明会の実施などの取組を行っている。

問：診療放射線学部の一般入試による入学者は、9割程度が県外出身者となっているがその理由についてはどうか。また、男女比の状況についてはどうか。

答：一般入試は、県内出身者を優先する制度は設けていないため、試験の成績順により可否を判定している。県内出身者については、推せん入試を利用しているものが多いことが理由として考えられる。

また、診療放射線学部においても、最近は女性が増えている。

問：学生は学会で発表しているとのことだが、どのようなものか。

答：大学では積極的に支援を行っており、脳波を感知して視線を向けた画像を拡大する研究や、CTで撮影した画像を内視鏡検査と同様のものに加工する事例がある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○丹羽委員

設置者が群馬県から群馬県公立大学法人に変更され、機動的で柔軟な対応を図っている群馬県立県民健康科学大学。

昭和27年に県立看護学院開設、33年には県立診療X線技師養成所を開設し、平成17年に現在の県立県民健康科学大学が開学。30年に設置者を群馬県から群馬県公立大学法人へ変更されました。

今年度入学者は看護学部が志願倍率2.4倍の中82

人、うち県内出身62人。診療放射線学部が志願倍率3.5倍の中36人、うち県内出身17人。卒業生の県内就職率が看護学部55.3%、診療放射線学部が32.4%と低いのが課題です。

国家資格合格率100%と全国トップレベルの成果を誇り、近年地域連携センター開設により地域貢献の拠点でもある同大学。学生、県民、行政の交わる拠点として、今後このような大学のあり方の必要性を感じたところです。

文教警察常任委員会



県立みらい共創中学校

1 期 日 令和6年1月25日(木)

2 調査場所 ◎群馬病院児童思春期病棟(高崎市)

◎群馬県警少年サポートセンター(前橋市)

◎県立みらい共創中学校(伊勢崎市)

3 出席委員 高井委員長、亀山副委員長、

井田(泉)、あべ、薬丸、穂積、

鈴木(敦)、須永、鈴木(数)の各委員

4 調査の概要

◎群馬病院児童思春期病棟(高崎市)

当院では、児童思春期専門の精神科医が、児童のこころの問題について、医療的支援治療や相談にあ

たっている。令和5年2月、病院北側に児童思春期病棟を開設し、児童思春期精神科として外来、入院治療に対応している。病棟は24床を有し、不登校の長期化やさまざまな症状が深刻化して家庭生活が困難になった児童は、入院治療に入り、医療的支援や学習サポートを受けている。また、家族に対しても子どもを支えるサポーターになるための心理教育プログラムが用意されている。赤城特別支援学校から教員の派遣を受け入れるなど院外の諸機関とも連携し、医療者と患者及びその家族との協働作業により成長を育もうとする当院の取組について、特別支援教育の充実に向けた施策の参考とするべく調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

児童思春期病棟1階会議室、2階病棟

イ 説明者及び出席者

副理事長（名誉院長）、診療部長、診療部長、
医師
（県側出席者）

教育長、教育次長、特別支援教育課長

ウ 説明内容

児童思春期精神科領域における課題や、群馬病院における治療実績及び入院治療中の子どもたちに行われている教育の現状、望まれる教育のあり方等について

(2) 視察の状況



診療室や治療室の説明を聞く様子

【主な質疑】

問：不登校や発達障がいの子どもの増加している要因は何か。

答：自閉症で知的障害を伴わない事例が増えているが、それが疾患であると気づかれることが多くなっていると感じている。

問：いまの世の中の日常生活に適応しづらくなっているのか。社会が変わる必要があるのか。

答：コミュニケーションが複雑になってきていること、相手に合わせた行動ができないこと等が要因ではないか。

そうした子どもたちへの個別的な配慮は必要だが、日本ではその面でかなり遅れており、学校卒業後の就職時にたいへん苦勞する。まだまだ配慮が足りていない。また、家庭の役割も重要だが、いまの親世代はその機能が低下している。

問：退院後の子どもたちはどのような状況にあるのか。

答：症状にもよるが3～4カ月での退院を目標にしている。退院後のおおよその子どもたちは不登校から別室登校などに移行できるようになっている。

問：入院中の約4割の子どもは病院内での教育を受けていないとの説明だったが、その理由は何か。

答：転校手続に約1カ月程度の時間を要していること、また、赤城特別支援学校から派遣される教員が不足して手が回らないこともある。

問：分教室を要望する理由は何か。

答：院内学校ができれば週5日間の教育が可能となる。

問：入院でかかる費用はどれくらいか。

答：管理料が若干かかるが、子ども医療費で対応できるため、医療費は無料である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○高井委員長

不登校やひきこもり、子どもへの虐待、自殺・自

傷の問題や発達障害やその二次障害などが社会的に増加しており、子どもの心のケアが必要であるが児童精神科医が少なく、専門医の育成が喫緊の課題である。

群馬病院では令和5年2月、既存の病院北側に児童思春期病棟（児童思春期精神科）を開設し、外来、入院治療に対応している。病棟は24床を有し、不登校の長期化や様々な症状が深刻化して家庭生活が困難になった児童は、入院治療に入り、医療的支援や学習サポートを受けている。入院治療を行なった子どもたちは、適応指導教室や別室登校を利用するように改善してきていることが多い。

令和5年4月～12月末までの思春期病棟の入院数は64人で内訳は女児40人・男児24人で、現在も20人以上が待機している。その内、男児は半分が情緒障害で心理的発達障害、精神遅延、統合失調症と続く、女児も最も多いのは情緒障害で心理的発達の障害、神経症性障害、気分障害と続く。全体の32.8%は何らかの被虐待歴が、また71.9%は不登校歴があり、家族に対しても子どもを支えるサポーターになるための心理教育プログラムが用意されている。

赤城特別支援学校から教員の派遣を受け入れるなど院外の諸機関とも連携し、医療者と患者及びその家族との協働作業により成長を育もうとする本院の取組について、特別支援教育の更なる充実が求められると同時に不登校やひきこもり児童など、本県が抱える課題に対して当病院の知見を活かすことができるはずで病院と行政との協働が求められる。

◎群馬県警少年サポートセンター（前橋市）

平成11年、少年育成センター（旧名称）として、少年の非行防止と健全育成を目的に、当時の警察本部少年課（現在は子供・女性安全対策課）内に設立された。令和5年10月、中央児童相談所内に移転し、児童相談所との連携がさらに強まった。学校、教育委員会等の関係機関とも連携し、児童虐待や少年非行をはじめ、子どもに関するさまざまな問題の早期解決が期待されている。

福祉分野との連携が強化された少年サポートセンターの活動状況を視察し、児童、生徒、青少年の育成支援の取組への理解を深めた。

(1) 概要説明

ア 説明会場

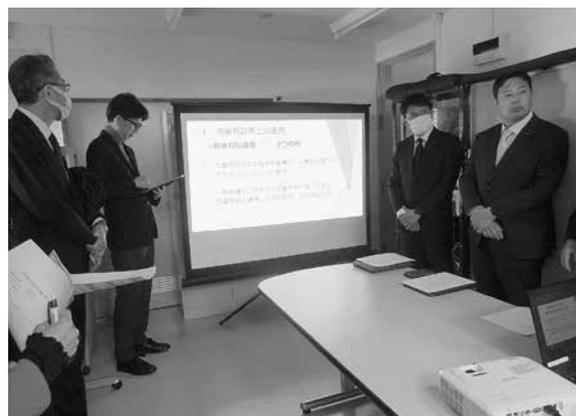
少年サポートセンター事務室

イ 説明者

（警）生活安全部長、子供女性安全対策課長、指導官、上席少年支援官

ウ 説明内容

センター業務（児童相談所との連携、少年の居場所づくり活動、代表者聴取（多機関と連携した面接方法）など）について



【主な質疑】

問：今までのサポートセンターは非行少年への対応というイメージであったが、どういう子どもを対象に居場所づくりなどの対応をしているのか。

答：非行に限らず問題を抱えた子どもを持つ保護者に広くアプローチして相談を受け付けている。家庭では実施困難なフィールドワークなどを通して親が子どもの新たな可能性を発見し、新たな関係性構築につながるような取組をしている。

問：居場所づくりのような新たな事業を進めていく上での課題は何かあるか。

答：今の支援官7人のうち2人が退職する。支援官

の育成には時間がかかる。業務が増える中、マンパワーが不足することへの不安がある。
※このほか、適宜各委員から質問を行った。



群馬県警少年サポートセンターにて

【所感・意見・感想など】

○鈴木(数)委員

昨年10月に群馬県警少年サポートセンターが前橋・野中町にある児童相談所内に移転をした。児童相談所と警察との連携をより密にということを目指した試みだ。これまでも中央児童相談所虐待対応係に群馬県警察からの出向職員を配置する等の動きもあり、児童虐待分野で連携を図っている。

具体的には

- ・ 県警と児童相談所の職員が合同で会議を行い、対象者の問題を迅速に共有し早期解決に繋げる
- ・ 県警と児童相談所の職員が合同で面接や家庭訪問を行う
- ・ 来所者に対して県警と児童相談所の職員からのアドバイスが同時に受けられる

このように利点が増えると考えているようだ。

説明を受けるまでは(暴力的な)非行青少年少女たちが対象となる施設だと想像をしていたが、現在のところ弱者となっている子どもたちへの対応が多いようだ。

課題としては人的な部分がまず挙げられそうだ。現在、支援官が7人中、来春2人退職されるといふ。メンタルヘルスに対応できる人材育成には時間がかかる。支援官育成は早急に対応しなければいけ

ない。この人的な補充が最重要課題だと考える。

また、群馬県独自の施設とはいえ、中央児童相談所へ群馬県警少年サポートセンターが入ったような応急処置的な環境のように感じた。建物全体が薄暗く、心が傷ついた子どもたちが元気になって帰れるような環境とは到底いえない。仕事が行いやすい環境整備も必要と感じた。

サポートを必要としている子どもたちは年々増加しているといわれている。多機関連携を通して子どもたちを救っていかうという試みには賛成である。議会として応援していくためにもより多くの情報を集め、解を模索していかなければならないと感じた。

◎県立みらい共創中学校(伊勢崎市)

現在の夜間中学は、不登校等で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者や、本国又は我が国で義務教育を修了していない外国籍の者等に対し、義務教育を受ける機会を保障するための役割が期待されている。

令和2年の本県でのニーズ調査において、夜間中学について、不登校を経験した人の学び直しや社会復帰のきっかけとしたいと考える家族・関係者や、自ら入学を希望する外国籍の方が多数いたことから、県総合教育センター敷地内に単独の県立夜間中学である「みらい共創中学校」を令和6年4月に開校することとした。

対象生徒は、群馬県在住の満15歳を超えた者で、「義務教育未修了者」または「中学校を卒業したが、不登校等により十分に学ぶことができなかった者」で、国籍不問、1学年につき1学級、各学年35人以内の定員としている。

当校の開校に向けた校舎工事の進捗状況を視察し、生徒に寄り添い、多文化共生・共創の推進に向けた学校教育の計画状況を調査した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

総合教育センター1階会議室、みらい共創中

学校

イ 説明者

教育長、教育次長、管理課長、管理課建築主
監、義務教育課長、夜間中学準備室長

ウ 説明内容

学校が目指す生徒の資質能力、教育課程編成
基本方針、授業日数などについて



【主な質疑】

問：入学予定者の見込みはどうか。

答：1学年35人以内の定員だが、現時点では未確定
である。入学希望者の意向としては、大多数が
1学年からの入学を希望しているようである。

問：外国籍の人がこの学校に期待することは何か。

答：日本語や日本の文化を学ぶことを期待している。

問：入学希望者が学年の定員35人を超えたときは選
抜することとなるのか。

答：問合せ順となるが、1学年からの入学でなく、
2学年、3学年からの入学も検討してもらうこ
とを考えている。

問：期末試験はあるのか。

答：いまのところは考えていない。

問：教員や日本語指導員の配置はどうか。

答：全教科の実施を予定し、それに見合う教員配置
や日本語指導員を要望しており、現在、調整中

である。

問：小学校の卒業認定は必要ないのか。

答：必要ない。

問：生徒の宗教的な配慮はどうするのか。

答：要望を聞き、個々に応じて対応できるようにし
たい。

問：授業料は無償なのか、また教材費は自己負担が
あるのか。

答：授業料は無償である。教材費については、理解
を深めるために市販の教材を使用するような場
合は負担してもらう。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○須永委員

「県立みらい共創中学校」は群馬県初の夜間中学
校で、「共に生き 共に学び 共に未来を創る」を
教育目標に掲げ、4月に開校予定です。

15才以上で、義務教育を受けられなかった人、不
登校等で十分な教育を受けられないまま卒業した
人、外国籍住民の人などに学ぶ場を提供することか
ら、外国籍住民が多い群馬県では在留外国人の教育
問題の解決が期待されます。

年齢・国籍の異なる多様な生徒に、習熟度別の少
人数指導や日本語指導における特別課程などで個別
最適な学びをサポートし、対面とオンラインを併用
したハイブリッド型の学習環境で柔軟な学びを提供
します。施設は伝統的な学級単位ではなく、個別の
学びや多様な学習形態に柔軟に対応できるよう仕切
りを変えられる自由度が高い空間が特徴です。

個別の学びと協働的な学びが一体的で、まさに学
校全体が学びの場であると感じました。群馬県の多
文化共生・共創社会の実現に近づくことが大いに期
待されます。

ガチ かける GACHi 高校生 × 県議会議員 ～政治を知らなきゃソンをする！～

群馬県議会による、若者の政治への関心を高める取組として、「GACHi 高校生 × 県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を開催しました。

この事業は、議員が県内の高等学校に向いて生徒と意見交換するもので、平成29年度から実施しています。各高校では、議員が、政治や議会の仕組みなどについて、○×クイズを交えて説明した後、生徒から寄せられる質問に答えながら意見交換を行いました。

参加生徒に対する終了後のアンケートでは、9割近くの生徒が「議員を身近に感じるようになった」、「やや身近に感じるようになった」と回答しました。

参加校数：18校（県立しらがね特別支援学校、県立高崎高等学校、県立尾瀬高等学校、県立渋川高等学校、県立高崎高等特別支援学校、県立渋川女子高等学校、県立赤城特別支援学校、県立前橋高等学校、県立沼田女子高等学校、県立太田東高等学校、桐生市立商業高等学校、県立高崎特別支援学校、県立沼田特別支援学校、県立あさひ特別支援学校、県立太田工業高等学校、太田市立太田高等学校、県立太田フレックス高等学校、県立伊勢崎清明高等学校）

※県立渋川高等学校は感染症の流行により中止

参加生徒数：1,633人

参加議員数：延べ42人（全会派から選出）

実施期間：令和5年11月6日～令和6年2月1日



高崎高等学校であいさつする安孫子議長



前橋高等学校での意見交換の様子

福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について

本年度は、令和6年1月30日（火）に福島県福島市内において、本県をはじめ、福島・茨城・栃木・新潟の各県から正副議長が出席して、「福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会」が開催されました。

当会議は、「五県地域における高速交通ネットワーク化の進展に伴う、交流の活発化への期待や、地方分権の進展に伴う、適切な機能分担の下での地域の自立性を高める要請に対応するため、関連する重要課題について情報、意見を交換し、緊密に連絡協調して、各県議会の活性化及び県勢発展並びに五県地域の発展に寄与すること」を目的として、年1回、各県の持ち回りで開催されています。

今会議では、はじめに、「こども政策と地域の少子化対策について」をテーマに、こども家庭庁長官官房少子化対策室長中原茂仁氏からご講演をいただいた後、各県議長が「地方自治体における少子化対策について」各県の取組状況を説明し、活発な意見交換を行いました。



議長会の様子

危機管理・エネルギーに関する提言

令和6年元日、最大震度7の地震が能登半島で発生した。震度7を観測したのは、1995年の阪神・淡路大震災以来、7回目であり、日本列島は複数のプレートが入り組んでおり、巨大地震はいつでもどこでも生じる可能性があるということを改めて認識させられたところである。

また、地殻変動による地震や火山噴火以外でも、台風や集中豪雨、竜巻・ひょうなどの気象災害も、地球温暖化に伴い激甚化・頻発化が懸念されている。そして、自然災害だけでなく、国際情勢の緊迫化によるエネルギー・食料供給の不安定化など、県民生活や地球環境の悪化への懸念や生命・財産への脅威がかつてないほど増大している状況にある。

こうした状況に対応し、県民の生命・財産を守り、社会経済を維持していくため、過去の対応を検証し、対策全般を見直すと同時に、国民保護や災害レジリエンス機能の強化及び地球温暖化に適応する脱炭素社会の実現に向けた取組を推進し、今後も懸念される大規模災害や緊急事態に備えた取組として可能なものから早急に措置を講ずることが肝要である。

県当局におかれては、次の事項に留意され、引き続き危機管理対策及びエネルギー施策の推進に取り組まれるよう、強く要望する。

1 国民保護に関すること

- (1) 国民保護法に基づき、武力攻撃事態や大規模テロなどに備えて、国民保護措置の実施体制や避難施設の指定、物資・資材の備蓄、ライフラインやインフラなどの危機管理体制の強化、訓練の充実などを行うこと。
- (2) 事態において住民を可能な限り受け入れられるよう、必要十分な避難施設を指定し、指定状況の周知を図ること。
- (3) 避難施設のうち弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリート造りの堅ろうな建築物や地下施設（緊急一時避難施設）の指定を推進すること。

2 災害レジリエンスに関すること

- (1) 木造住宅耐震化事業、マンション耐震化事業の強化、公共施設の不燃化・耐震化を強化することなど、災害に強いインフラや建築物の整備や更新を行うこと。
- (2) 災害の教訓や経験を記録・共有し、対応を検討し、可能な限り早期に実行に移していくこと。
- (3) 行政と県民が一体となり、いつ災害が起こっても、実効性ある対策がとれるよう万全を期し、それぞれの意識をアップデートすること。

3 食料安全保障に関すること

- (1) 食料自給率・自給力の向上を目指し、国内の農林水産業の生産性や競争力を高めること。特に、小麦、大豆、加工・業務用野菜、粗飼料などの生産拡大や、米の利用拡大などに取り組むこと。
- (2) 安定的な食料生産のために、主要農作物種子の生産確保などを推進すること。

- (3) 備蓄の運用・家庭備蓄の推進や、不測時における食料安全保障に関する対応検討などにより、事態に備えること。
- (4) 食品産業事業者等の事業継続計画（BCP）の策定や状況に応じた見直し等を促進し、緊急時における食料の安定供給を確保すること。
- (5) 食品ロスの削減や、フードバンク・子ども食堂等への未利用食品・防災備蓄の供給などにより、地域の食品アクセスを確保すること。

4 脱炭素化・グリーンイノベーションに関すること

- (1) 環境に配慮した技術やサービスの開発・普及によって、経済成長と環境保全の両立を図ること。
- (2) 研究開発・実証から社会実装までを見据えた継続的な支援を行うこと。
- (3) 脱炭素化に向けた投資促進税制や研究開発税制の拡充を後押しするなどにより、企業の取組を支援すること。
- (4) グリーンボンドやグリーンファイナンスなどの仕組みの活性化や、サステナビリティに関する情報の開示充実などを支援することにより、民間の資金誘導を促進すること。
- (5) 新技術の需要を創出するような枠組の強化や、新技術を想定していない不合理な規制の緩和などを支援することにより、グリーンイノベーションの環境を整備すること。
- (6) 水素やアンモニアなどの新たなエネルギーの開発・普及、CCUS（二酸化炭素の回収・利用・貯留）やカーボンリサイクルなどのグリーンイノベーションの追求に向けた支援を行うこと。
- (7) 省エネルギー技術の開発・普及、エネルギー管理システムの導入、電気自動車や燃料電池車などの低炭素・非炭素の移動手段の普及、環境配慮型の商品やサービスの選択、ライフスタイルの転換に向け、事業者や県民の理解促進や機運醸成を図ること。
- (8) 企業局発電所電力の競争入札にあたっては、価格のみならず、県内企業等による地産地消や環境施策への貢献等の取組を総合評価できる仕組みとすること。

5 再生可能エネルギー等の導入促進、適正な管理に関すること

- (1) 再生可能エネルギー等の導入に関するガイドライン、相談窓口などを設けて、事業者や県民の取組支援を一層推進すること。
- (2) 再生可能エネルギー等の導入に関する補助金や事業などを引き続き実施すること。
- (3) 電力会社、発電事業者等と連携して、再生可能エネルギー関係法令の遵守や運用の改善、地域の合意形成や情報共有、廃棄物の適正処理やリサイクルなどに取り組むこと。
- (4) 廃棄物の適正処理やリサイクルに向けて、再エネ発電設備の廃棄時に発生する廃棄物の量や種類、処理方法などについて、発電事業者等に対して情報発信や周知を行うこと。

以上、提言する。

令和6年3月13日

群馬県議会危機管理・エネルギーに関する特別委員会

群馬県知事 山本 一 太 様

少子化対策・Well-beingに関する提言

少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて、社会のあらゆる分野において多大な影響を与える、もはや先送りのできない国を挙げての喫緊の課題である。

国では、若年人口が急速に減少する2030年代に入るまでが、加速化する少子化・人口減少を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030年までをラストチャンスと位置づけ、「こども未来戦略」を策定し、少子化対策と経済成長実現に総力を挙げて取り組むこととしている。

本県においても、令和5年9月に、全庁におけるこども・子育て施策をリードする「こどもまんなか推進監」を設置し、出生率向上や子育て環境整備など、新たな群馬モデルとなる、こども・子育て施策の政策立案に取り組むこととしている。

また、本委員会では、本県が重点施策に掲げる「Well-being」（幸福度）の向上に関して、健康寿命延伸や、教育に関する課題（インクルーシブ教育、部活動の地域移行及びコミュニティ・スクール導入）、多文化共生・多様性社会への取組についても、活発な議論を行ってきたところである。

本県の人口は、1984年8月以来、39年4か月ぶりに190万人を下回ることが判明し、当面は少子化の影響により、減少傾向が続くものと予想される。こうした局面を打開し、本県の持続的発展を維持していくため、県当局におかれては、次の事項に留意され、引き続き少子化対策や子育て施策、県民幸福度の向上に取り組まれるよう、強く要望する。

1 少子化対策・子育て支援（労働政策、働き方改革含む）に関すること

少子化の克服に向け、全庁的に施策を推進する

●少子化対策について

- (1) 若者の将来に対する不安を解消するため、デジタル冊子「LIFE100」の学校現場での活用など、幅広い年齢の若者に対し、人生設計について考える機会を提供すること。
あわせて、若者が思い描く未来の実現に向けて、働きやすい環境の整備についての企業側への働きかけや、若者の起業支援に努めること。
- (2) 男性の育児休業の取得促進に向けて、社会的な機運の醸成に努めること。
- (3) 各地域で積極的に結婚支援に取り組んでもらえるよう、市町村に対し、地域少子化対策重点推進補助金の活用を働きかけること。

●新たなこども・子育て施策について

- (4) 「こどもまんなか推進本部」及び「こどもまんなか推進チーム」において、結婚支援、里親支援、不妊治療支援、給食費無償化など幅広い視点から議論を行い、従来の枠組みにとらわれない新たなこども・子育て施策の検討を加速させること。

また、検討に当たっては、子育て当事者の視点を重視し、チームメンバーに若手や女性をより登用するよう努めること。

●保育等の充実について

- (5) 保育士配置に対する補助制度について、保育現場の実態を踏まえ、必要な見直しを行い、保育の充実に努めること。
- (6) ぐんま保育士就職支援センターの活用促進に努めること。
- (7) 地域限定保育士制度について、本県での導入に向けた検討を進めること。
- (8) 放課後児童クラブにおける潜在的待機児童の把握及びその解消に努めること。
- (9) 夜間保育について、市町村に対してニーズの把握に努めるよう働きかけること。
- (10) 「幼保小の架け橋プログラム」の趣旨を踏まえ、保育所等と公立小学校との連携や、就学前幼児教育・保育内容の充実に努めること。

●母子保健について

- (11) 妊婦や子育て世代に対する、伴走型相談支援の強化に努めること。
- (12) 不妊治療助成について、悩んでいる方からの声を聞きながら前向きに検討すること。

●児童虐待について

- (13) 子どもへの暴力防止プログラム（CAP）の取組の促進に努めること。
- (14) 子どもを性犯罪から守るため、群馬県独自の施策の実施に努めること。
- (15) 児童虐待の連鎖防止のため、「ACE」（児童期逆境体験）や「トラウマ・インフォームド・ケア」についての理解を深めるよう努めること。

●その他

- (16) 学校給食無償化について、県としても無償化に向けて取り組むよう努めること。
- (17) 経済的困難を抱える学生への支援に当たり、横断的組織の設置について検討すること。
- (18) 学生のインターン採用による教員試験の免除などについて検討し、教職員を支える取組を促進すること。

2 健康寿命延伸に関すること

- (1) フレイル予防について第3次群馬県健康増進計画に位置づけるとともに、市町村と連携して取り組むこと。
- (2) 生活習慣病予防対策について、地域・職域連携推進協議会を活用した取組を進めるとともに、群馬県公式アプリ「G-WALK+」など県民主体の健康づくりに向けた取組を促進すること。

3 直面する教育課題に関すること（インクルーシブ教育、部活動の地域移行及びコミュニティ・スクール導入）

- (1) インクルーシブ教育について、集団への適応が難しいなど、様々な事情等のある方への対応にも丁寧に取り組むよう努めること。
- (2) 部活動の地域移行において、大学生が部活動の指導を行えるよう、事前研修を実施するなど、大学と連携した体制整備に努めること。
- (3) 部活動地域移行に伴う保護者の費用負担について、軽減措置の検討に努めること。
- (4) 教職員の部活動従事に対する評価、対価の支払い及び休暇の代替について、県として制度変更などの検

討に努めること。

- (5) コミュニティ・スクールのモデル校について、その効果を検証するとともに、地域と連携して、制度や運営方法の検討に努めること。

4 県民幸福度に関すること

- (1) 次期教育振興基本計画で掲げているWell-beingの観点を踏まえ、学校が楽しいと思えるような教育の実現に努めること。

また、計画にWell-beingを位置づけており、計画の推進に当たっては、アドボケイトの採用など、生徒・児童の意見を聴取し、施策に反映させるとともに、その結果を生徒・児童にフィードバックするよう努めること。

- (2) 認知症本人大使「希望大使」について、大使本人の意見をよく聴いた上で、よりよい共生社会の実現に努めること。

5 多文化共生・多様性社会に関すること

- (1) 強度行動障害に関して、以下の取組に努めること。

- ①受入施設への支援に努めること。
- ②学校現場での実態把握に努めること。
- ③教職員が一人で抱えるのではなく、チームでの支援に努めること。
- ④専門的な人材育成に努めること。
- ⑤強度行動障害を有する人に寄り添う支援を継続すること。

- (2) 発達障害に係るペアレント・メンター事業の実施に努めること。

- (3) 医療的ケア児等支援センターの運営について、コーディネーターの確保に向けて継続して取り組むこと。

- (4) 学校における障害者雇用に関して、県総合計画におけるダイバーシティマネジメント（多様性の確保）を教育現場に定着させるよう努めること。

- (5) ぐんま多文化共生・共創推進月間の推進に、引き続き取り組むこと。

- (6) ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターについて、多様な相談内容に対応できるよう相談員のスキルアップに努めること。

- (7) 県立みらい共創中学校（夜間中学）に関して、関係部局と連携し、夜間の託児などについての検討に努めること。

- (8) 外国籍生徒への日本語指導の体制づくりについて、生徒が将来に希望が持てるような取組に努めること。

以上、提言する。

令和6年3月13日

群馬県議会少子化対策・Well-beingに関する特別委員会

群馬県知事 山本 一 太 様

交通・次世代産業振興に関する提言

人口減少が本格化し高齢化が進展する中、地方における公共交通は益々衰退し、高齢者や学生などの「自動車を使えない県民」の移動手段がなくなり、いわゆる買い物難民や医療難民等という社会問題の拡大が懸念される。特に自動車保有率が全国でもトップクラスの本県においては、危機的な状況にあると憂慮されている。

そのため本県では、過度な自動車依存から脱却し、「暮らしの足の確保」や「基幹公共交通軸の強化・快適化」「まちのまとまりの形成」を基本方針とした「誰もが自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を求める施策が進められている。

また、MaaSや自動運転等が進められている交通のみならず医療、映像をはじめ様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな産業が萌芽しており、県行政においてもそれらを支援し、育成することで新たな富が生じ、県民の幸福度を増大すべく取り組まれている。

本委員会ではこれらの取組が、人口が減少し、コロナ禍の打撃を受けて疲弊しつつある地域を発展させていく上で重要な課題の一つであると認識している。そのため、本県の交通及び次世代産業振興施策を進めていくにあたり以下のとおり提言する。

- 1 公共交通は、利用者を含め市町村や県も自分事として考える意識改革が必要である。交通弱者のみならず様々な視点から、公共交通の利用価値を広く県民に理解してもらえよう、意識改革に資する啓発に取り組むこと。
- 2 県民の公共交通への意識を変えていくには、県民がイメージできるモデル地域を集中投下により実現することが効果的である。公共交通のり・デザインを進める上で、中心市街地エリアなどで自動運転技術の導入を含めたモデルをつくること。
- 3 地域間、市町村間の公共交通の充実が県の役割である。デジタル技術面のみではなく公共交通の利用促進にも注力し、GunMaaSによる利便性向上を図るとともにハード面での広域交通整備も併せて進めること。
- 4 市町村乗合バスを充実させて便数を確保するため、市町村との意見交換などによりニーズを把握して県の補助の可能性を探り、市町村を支援すること。
- 5 県内3私鉄の維持存続に向けて法定協議会で支援のあり方を議論すること。
- 6 規模の大小に関わらず鉄道駅のバリアフリー化を進め、利用しやすくすること。
- 7 地方の中小私鉄の維持運営には多額の支援が必要であることから、国の補助制度の活用を含めた財源確保に努めること。
- 8 地方私鉄事業者の今後の職員確保は大きな課題となり得ることから、職員の待遇改善にかかる支援についても検討すること。
- 9 地方私鉄は移動手段のみならず乗車そのものにも価値があることから、観光等との連携の可能性についても検討を進めること。
- 10 公共交通の利用促進のため、バス待ち環境の整備やパークアンドライド用の駐車場整備等を進めること。
- 11 ライドシェアの検討においては、地元のタクシー事業者との連携も視野に入れること。
- 12 スマートフォン等のデジタルデバイスへの抵抗感を低減させるため、操作に対する支援等デジタルデバイ

ドを縮小させる取組も検討すること。

- 13 GunMaaSを使い易くし、また、県域に広く普及させるため、次の事項を検討し実現に向けて取り組むこと。
 - ・GunMaaSに従来の価値観と違ったポジティブな影響を与えられるキーワードを据えた普及を行うこと。
 - ・アプリの画面を見やすく入りやすくなるよう工夫すること。
 - ・GunMaaSの情報は、近隣県とも共有を進めること。
 - ・GunMaaSの登録時に居住市町村を入力させて利用者データを把握し、利用者の効果的な活用を図ること。
 - ・健康分野との親和性が高いことから、健康情報と連携した取組を進めること。
 - ・市町村と調整し、アプリ上でのパスロケーションシステムを拡大すること。
- 14 GunMaaSにタクシー事業者が多く参加できるよう配車システムの導入拡大を図ること。
- 15 GunMaaSはソフト面とハード面の両方が充実することで、効果が上がることが期待できることから、県の負担を覚悟して取り組むこと。
- 16 行政がGunMaaSを手掛けることは、民間事業者ではできない交通手段をつくることができるという強みがあり、全県に展開していく中で、その強みを最大限活用すること。
- 17 サブスクチケットの導入においては、より安価で購入しやすいものに改善すること。
- 18 自治体に最も求められる役割でデジタル化が効果を発揮するのは災害対応であることから、そのための人材育成やデジタル化対応への備えを急務として取り組むこと。
- 19 半導体企業の誘致は経済波及効果が大きいことから、誘致体制を整え、民間とも協力して機会を逸することのないよう取り組むこと。
- 20 デジタルイノベーションを加速化するため、支援の対象領域を農業、教育などの分野にも拡大すること。
- 21 DX化が遅れている中小企業が多いことから、県の支援事業をよりPRして周知に努めること。
- 22 健康寿命延伸にあたっては、デジタル技術を最大限活用して取り組むこと。
- 23 eスポーツは異なる世代の人達が触れあえる社会的役割も備えていることから、そうした観点からもeスポーツの育成に取り組むこと。
- 24 インバウンドへの対応を効率的に進めるため、翻訳機能付きの携帯端末が普及するよう支援すること。
- 25 自動運転技術に対する期待は非常に高いことから関係者と十分連携し、県域の普及を含めた取組を進めること。

以上、提言する。

令和6年3月13日

群馬県議会交通・次世代産業振興に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

リトリート・温泉文化に関する提言

リトリートは、非日常の世界で疲れた心と身体を癒やし、本来の自分を取り戻す過ごし方であり、群馬県では、長期滞在型観光を通じて、その豊かな温泉、自然、歴史遺産、食など、それぞれの望む方法で明日への活力を得ることができる。

群馬県においては、令和3年1月に新・群馬県総合計画（ビジョン）を制定し、20年後の目指すべきぐんまの姿が示され、この目指す姿の実現のため、近未来構想として示された3つの柱「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」のうちの1つであり、新しい群馬県を切り開き、未来へ投資するための様々な取組を進めているところである。令和6年4月からの新しい群馬県観光振興計画においては、基本理念として「『GUNMA』を世界に誇るリトリートの聖地へ」を掲げ、「リトリートの聖地＝群馬県」という認知を国内外に広げていくとともに、受入基盤の整備や観光コンテンツの充実により長期滞在や消費拡大を促して取り組んでいくこととしている。

また、温泉文化については、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、様々な取組を進めているところである。取組の発端は、平成30年に群馬県温泉協会をはじめとする県内民間団体による「登録推進協議会」の発足である。コロナ禍により一時的に停滞したが、令和4年に自民党県議団からの強い要望があり、知事自ら各方面へ積極的に働きかけを始めたことで状況が一変した。同年11月には国会議員による議員連盟や知事の会が、令和5年4月には民間主導の全国推進協議会や研究者による有識者検討会が設置され、政官民一体となった働きかけが行われた。このような動きが功を奏し、令和5年6月に閣議決定された国の成長戦略と骨太の方針には、温泉文化を構成する「温泉」や「旅館」などが「文化資源」として盛り込まれた。群馬県が全国を主導して関係機関と連携した取組を進めており、2026年の温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録は困難になったが、2028年の登録を目指して引き続き取り組んでいく。

本委員会においても、リトリートの推進や温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けての取組は、本県にとって、現在・未来を考える上で、重要な課題のひとつであると認識しており、これまでの方針や価値観を変えていくことが重要となってくる。

については、本県におけるリトリート・温泉文化の推進に当たっては、次の事項に配慮されるよう強く要望する。

記

〈リトリートの推進に関すること〉

- 1 新たな価値、新たな観光をつくるという意味で、今まで観光の対象にならなかった資源を外からの大切な視点として取り入れていくよう努めること。また、リトリートは、ワーケーションと相性も良いので、連携を検討すること。
- 2 リトリートと親和性がある「ペットツーリズム」について、他県での取組等も参考として積極的に取り組むこと。
- 3 イベントツーリズムについて、イベントの参加者は、前泊や後泊などで長く滞在することも多いため、花火や祭り、スポーツ大会など様々なイベントの参加者を対象に、更にその地域を楽しんでもらう体験の提供を検討すること。

- 4 群馬県内の地域の魅力を、群馬県のリトリートを象徴するインパクトのある写真や動画を活用して情報発信するよう努めること。
- 5 Webにアクセスしないと情報が届かないというのではなく、通勤や仕事の合間に目に飛び込むような広告や、ポスターなどのアナログな媒体も有効であると考えられるため、今後検討すること。
- 6 宿泊プランの利用者アンケートを実施する際に、ぐんまちゃんグッズが当たる等のインセンティブを付与するなど、ニーズの把握に努めること。

〈県立赤城公園活性化整備に関すること〉

- 1 県立赤城公園活性化事業について、来園者が増えると登山道が荒れ、自然環境が悪化する懸念もあるため、自然を保護するために必要なコストと財源確保の仕組みを考えること。
- 2 県立赤城公園活性化事業について、冬期には気温が下がり雪も深くなるため、トイレ状況の改善も含めて、通年で利用できる環境整備を行うよう検討すること。
- 3 県立赤城公園活性化事業について、今後、施設の管理運営に指定管理者制度の導入も想定されるが、その場合は、一定程度の自由があり、指定管理者のモチベーションがあがるような仕組みを検討すること。
- 4 赤城山景観ガイドライン策定について、地元住民の協力は不可欠であるので、地元には丁寧に対応しつつ、前橋市とも協力を進めること。
- 5 赤城公園のトイレの臭気対策について、今後の技術革新により改善できる可能性があるため、トイレ管理の手法について、継続的に検討すること。

〈登山道・山岳観光に関すること〉

- 1 登山道の維持補修について、登山者のストックによる穴が木道等の破損の要因となっているので、様々な視点で登山道の整備を検討すること。
- 2 尾瀬の木道整備について、クラウドファンディングによる寄附金を受けて実施する工事は、資金を集めた歩荷や、他の寄附者の意向も大切にすること。
- 3 登山道の管理に向け、解体撤去したはしご階段の木材を降ろす作業等へのボランティアの参加や、木道廃材の利用を検討すること。また、尾瀬木道は、付加価値が高く、ストーリー性を持っているため、廃材を利用したノベルティ製作を検討すること。
- 4 登山道・木道の維持管理の講習会の開催を検討すること。
- 5 登山道整備について、(嬭恋村)鳥居峠南側から荒船山までに至るルートには、温泉もあり、リトリートに寄与すると考えられるため、登山道の延伸を検討すること。
- 6 ふるさと納税や入山料等は、納付する人のモチベーションにつながるよう、目に見えるように活用すること。
- 7 県管理登山道だけでなく、安全な登山ができるよう関係機関と連携すること。
- 8 利用者負担を視野に入れながら、登山道の整備を進めること。

〈温泉文化の推進に関すること〉

- 1 国の関係省庁をはじめ、様々な関係機関と連携し、2028年に温泉文化がユネスコ無形文化遺産に登録されるよう努めること。

- 2 全国の温泉地や国民を巻き込んだ機運の醸成を図るため、温泉文化の魅力や価値をしっかりと伝えること。
- 3 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録の国内候補選定に向け、文化財保護法上の文化財登録を目指し、専門家の意見を踏まえて、温泉文化の調査を実施すること。
- 4 ユネスコへの無形文化遺産登録申請にあたっては、ユネスコ無形文化遺産保護条約の趣旨に鑑み、温泉文化として、何を価値として守りたいのかが伝わるよう整理すること。

〈移住促進・ワーケーションに関すること〉

- 1 県がワーケーションを推進していくためにも、実際に県職員自身が体感することが大事であり、経験しないと分からない部分があるので、県職員がワーケーションに取り組める制度を作るよう検討すること。
- 2 ワケーション推進プロジェクトについて、受入自治体から企業側に、ワークスペースや宿泊施設などの魅力的・具体的な提案ができることが重要であり、実際に企業が何を求めているのか、評価や課題をしっかりと検証し、次につなげるよう取り組むこと。また、NETSUGENとも連携し、NETSUGENの利用者が増えるよう取り組むこと。
- 3 リトリートの推進にもつながる観点から、移住者が感じた群馬県魅力を分析するなど、移住理由の傾向や増加要因など情報収集に努めること。
- 4 ワケーション推進プロジェクトについて、中長期的な視野を持ち、将来的な目標設定を行うよう努めること。
- 5 群馬県の自然環境やインフラだけではなく、住民も含めて、その地域を丸ごと好きになってもらえることが重要であることから、地域の住民の声を聞いて実施するよう努めること。
- 6 日本はアメリカと比べてもテレワーク制度を取り入れている企業が少ないことから、移住希望者に対する就労支援の観点からも就職部門と連携した取組も進めること。
- 7 実質的なワーケーションの実施人数や、施設利用者の増加など、成果が見えるよう努めること。
- 8 「転職なき移住」については、移住後の県内就職にもつながる可能性があるため、新たなキャッチフレーズを打ち出すなど、若い人へのPRの強化を検討すること。

〈県産農畜産物のブランド化に関すること〉

- 1 産直ECサイトについて、有機農家の積極的な登録を促し、有機農産物をPRすることで、お取り寄せに興味がある方に訴求できるよう取り組むこと。
- 2 県産農畜産物のブランド化にあたり、県で育成した蚕品種の繭・生糸を使った製品について認定されている「ぐんまシルク」のブランド化に注力すること。
- 3 果樹振興について、紙ベースのマップをウェブ版果樹園マップにすることで、情報をレイヤリングできるなど大きなメリットがあるので、利用者目線でシステムを構築するよう検討すること。

〈観光・リトリートと連携した農業振興に関すること〉

- 1 農家の高齢化が進んでおり、離農する農家の方も一定数いるため、これから離農を考えている農家と新規で就農を考えている方をマッチングできる仕組みを検討すること。
- 2 観光・リトリートと連携した農業振興に関して、工場見学も可能であり、富岡製糸場にある機械と同等の機械が実際に稼働している貴重な施設である、安中市の碓氷製糸株式会社の活用を検討するとともに、養蚕

業の維持継続の観点から蚕糸についても注力すること。

3 就農促進対策について、就農相談窓口に来る相談者には理解度に温度差があるため、理解度に合わせた対応をしていく仕組みを作るよう検討すること。

以上、提言する。

令和6年3月13日

群馬県議会リトリート・温泉文化に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県議会議員名簿

令和6年3月18日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星野 寛	7	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩野 浩志	6	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋爪 洋介	6	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星名 建市	5	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
井田 泉	5	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水野 俊雄	5	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後藤 克己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
あべ ともよ	5	令明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
井下 泰伸	4	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒井 宏明	4	日本共産党	前橋市上新田町676-1ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金井 康夫	4	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金子 渡	4	令明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	4	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬丸 潔	4	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
須藤 和臣	4	自由民主党	館林市富士見町7-16ヒルサイドスクエア1F-EAST	昭42.12.8	0276-55-4649	374-0027
伊藤 清	3	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南 1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大和 勲	3	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	3	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本郷 高明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂積 昌信	3	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井田 泰彦	3	令明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
松本 基志	2	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉藤 優	2	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大林 裕子	2	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌彦	2	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	2	自由民主党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢野 英司	2	自由民主党	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高井 俊一郎	2	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相沢 崇文	2	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
神田 和生	2	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金沢 充隆	2	令明	藤岡市藤岡619-13つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8537	375-0024
亀山 貴史	2	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋山 健太郎	2	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛木 義	2	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-64-9352	370-2201
追川 徳信	2	自由民主党	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴木 敦子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町1592-2	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201
栗野 好映	1	安新会	安中市築瀬468-10	昭33.5.11	027-385-1120	379-0134
須永 聡	1	自由民主党	伊勢崎市西久保町1-28-1	昭43.4.7	0270-61-5810	379-2204
鈴木 数成	1	自由民主党	前橋市総社町2-11-23	昭44.4.30	027-888-6186	371-0853
宮崎 岳志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4-18-21	昭45.2.14	027-212-6588	371-0014
丹羽 あゆみ	1	創生会	みどり市笠懸町阿左美1071-25	昭49.3.4	0277-77-1811	379-2311
松本 隆志	1	自由民主党	館林市羽附町671-2	昭49.5.31	0276-75-5611	374-0011
今井 俊哉	1	自由民主党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大沢 綾子	1	日本共産党	高崎市上並榎町195-2	昭49.10.19	027-361-4511	370-0801
水野 喜徳	1	自由民主党	吾妻郡東吾妻町原町409-1	昭52.5.30	0279-25-7762	377-0801
清水 大樹	1	公明党	高崎市問屋町2-1-2 TWINSOLZERO901	昭55.11.7	090-2647-6440	370-0006
中島 豪	1	自由民主党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027-395-0818	370-0081

注1 定数50人(現員49人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党33人、リベラル群馬4人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、安新会1人、創生会1人、群馬維新の会1人

群馬県議会時報 第75巻 令和6年第1回定例会

令和6年5月24日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 株式会社精真社